

# I 男女共同参画の推進状況

# 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を形成するための意識改革

## 重点目標1 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと男女平等意識の醸成

### (1) 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと男女平等意識の醸成

近年は、政治、経済、文化等のあらゆる分野でグローバル化が急速に進展しており、男女共同参画社会の実現に向け、これまで以上に国際社会の取組等を理解し、その成果や経験を十分に活用することが大切です。

#### <数値目標①>

#### 「男女共同参画社会」 という用語の周知度

H23年度末 100%

《 H17 — 》※

※：計画策定時の現況値

図1-① 「男女共同参画に関する県民意識・実態調査(H22)」(以下、本編において「県民意識・実態調査」という。)によると、県民の男女共同参画社会のイメージは「全ての人尊重される社会」「公正な社会」「暮らしやすい社会」など肯定的な回答が多数でした。H17に比べ、「活気がある社会」をイメージする人が10.1%増加しています。

図1-② 「県民意識・実態調査」によると、「男女共同参画社会」という用語を「知っている」人は40.1%、「見たり・聞いたりしたことがある」人は32.3%になっています。用語の周知度は、72.4%です。

「男女共同参画社会」という用語の周知度を100%にすることを目標にしています。

#### <数値目標②>

#### 夫は外で働き、妻は家庭 を守るべきであるという 考えに反対する人の割合を、 賛成する人の割合より 5.0ポイント高める

《 H17 7.1ポイント低い 》

図1-③ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに賛成する人が40.6%(全国41.3%)、反対する人が45.7%(全国55.1%)で、反対が賛成を5.1ポイント上回り、また反対する人の割合がH17より3.8ポイント多くなりました。しかし、全国(内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(H21)」)と比較すると、反対する人の割合が9.4ポイント少ないという結果がでています。(「県民意識・実態調査」)

男女共同参画社会の実現が望ましいとしているものの、具体的な行動には至っていないことがうかがえます。

また、社会における様々な慣行の中には、明らかに性別による区分を設けていない場合でも、固定的な性別役割分担意識を反映し、社会における男女の活動の選択に影響を及ぼす慣行が、今なお残っているといえます。

このようなことから、家庭・地域・職場等の身近にある性別による役割分担という固定観念にとらわれた社会慣行や表現を意識し、男女共同参画の視点に立って見直しをしていくことで、男女平等意識を県民一人ひとりが持てるようにしていくことが重要です。

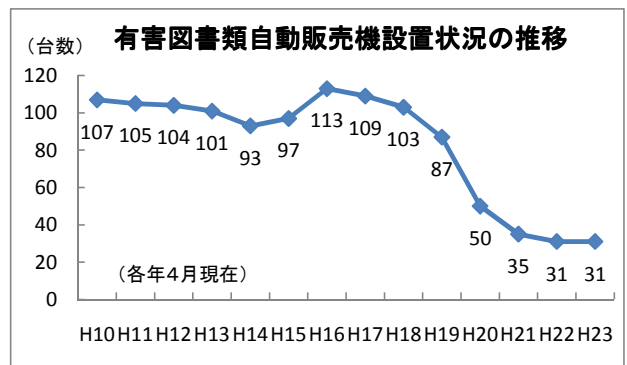
### (2) 男女共同参画にかかる情報収集・提供等

男女共同参画社会を実現するためには、県民一人ひとりが男女共同参画社会について正しく理解し、行動していくことが大切です。そのために、県民の男女共同参画に係わる現状や意識等について調査し、その成果を啓発事業等に反映します。また、わかりやすい意識啓発や情報提供を行います。

### (3) メディアにおける男女共同参画の推進

性や暴力に関する有害情報がインターネット等で発信されたり、有害図書類等が販売されるなどの有害環境を浄化していく対策を推進しています。

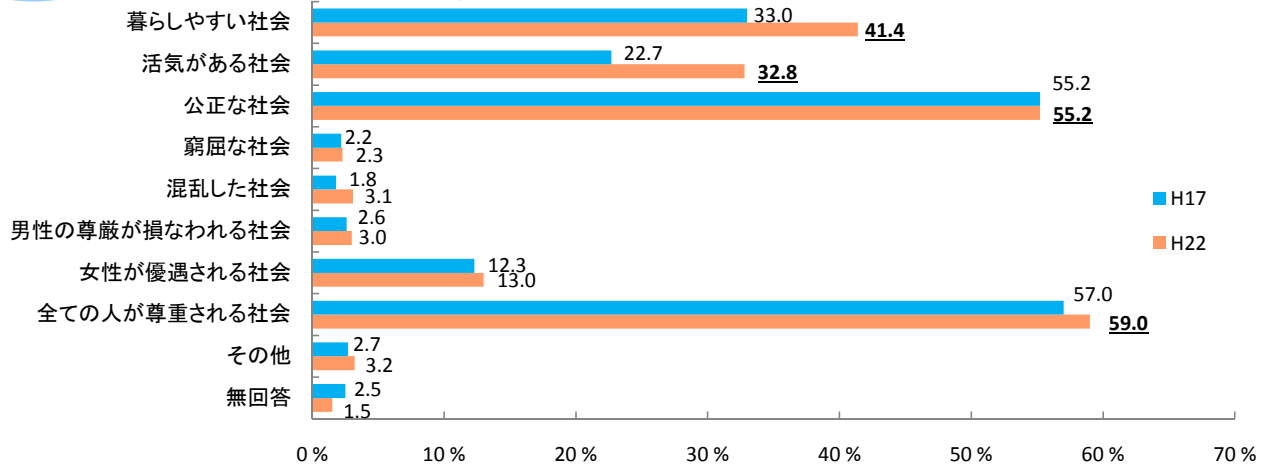
有害図書類自動販売機の設置台数は、H15年、16年と増加しましたが、H17年からは減少し、H23年には最大設置台数(H16:113台)に比べ3割弱まで減少しています。



(資料：社会教育課)

図1-①

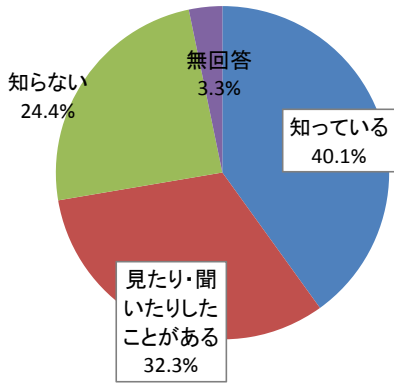
男女共同参画社会のイメージ(山梨県)



(資料: 県民生活・男女参画課 平成22年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

図1-②

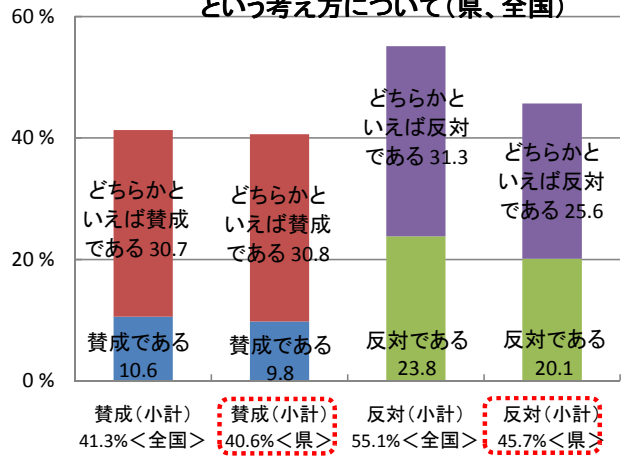
用語の周知度～「男女共同参画社会」(山梨県)



(資料: 県民生活・男女参画課 平成22年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

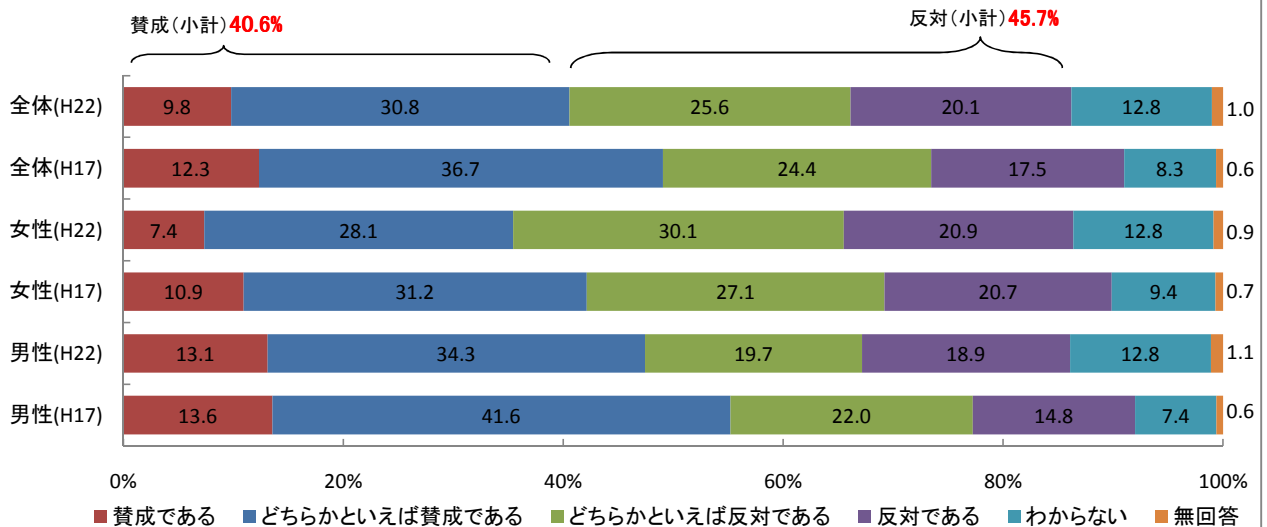
図1-③

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について(県、全国)



(資料: 内閣府 平成21年度男女共同参画に関する世論調査) 県民生活・男女参画課 平成22年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えについて(山梨県)



(資料: 県民生活・男女参画課 平成22年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

## 重点目標2 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実

### (1) 学校教育における男女平等を推進する教育と学習の充実

図1-④ H17年に実施した前回調査と比較すると、「平等」の割合が全分野とも増加しています。「学校生活において」は「平等」の割合が高いですが、その他の分野では「男性優遇」である>（「男性優遇」と「どちらかといえば男性優遇」の合計）の割合が高くなっています。

男女共同参画について幼少期から正しく理解し自然に行動するためには、発達状況に応じた教育の果たす役割が大きいことから、学校では人権の尊重を基本とする性別にとられない男女の平等、相互理解、協力についての教育を進めることが重要です。

図1-⑤ H22年3月の高等学校卒業生の進学率は、男性の大学学部進学が58.0%、女性の大学学部進学が45.3%となっています。

S60年3月卒業生と比較すると

男性の大学学部進学で32.5ポイント(S60:25.5%→H22:58.0%)

女性の大学学部進学で34.8ポイント(S60:10.5%→H22:45.3%) 上昇しています。

### (2) 社会教育等における男女共同参画の推進

社会においても、男女共同参画に関する学習機会を充実し、県民一人ひとりの意識の醸成を図っていくことが大切です。その際、これまで男女共同参画についての情報に触れることが少なかった男性や勤労者、若い世代等に向けた学習機会の充実を図っていくことが重要です。

### (3) 生涯にわたる学習活動の支援

図1-⑥ 「やまなしまなびネット」により、インターネットを通じて学習情報等を提供しています。また、「キャンパスネットやまなし」では、県民の生涯学習を総合的に支援しています。これまでの入学者の6割強が女性となっています。(各年度末の学生数)

### (4) 女性のエンパワーメントのための学習支援及び女性のチャレンジ支援

図1-⑦ 男女共同参画推進センター(ぴゅあ総合、ぴゅあ峡南、ぴゅあ富士)では、男女共同参画社会実現のための学習、交流の拠点として各種事業を実施しています。

#### <数値目標③>

#### 男女共同参画推進センター 開催講座受講者数

H19年度～H23年度まで  
60,500人

《 H17年度 11,800人 》

#### 開催講座について

H21年度から講座の枠組みを変更しました。

<H19～H20>

パートナーシップセミナー、チャレンジ支援講座、  
エンパワーメントセミナー、市民企画講座、出前講座

<H21～>

男女共同学講座、子育て親育て塾、自主事業  
パートナーシップセミナー、チャレンジ支援講座、  
エンパワーメントセミナー、市民企画講座、出前講座

#### ～エンパワーメントセミナー～

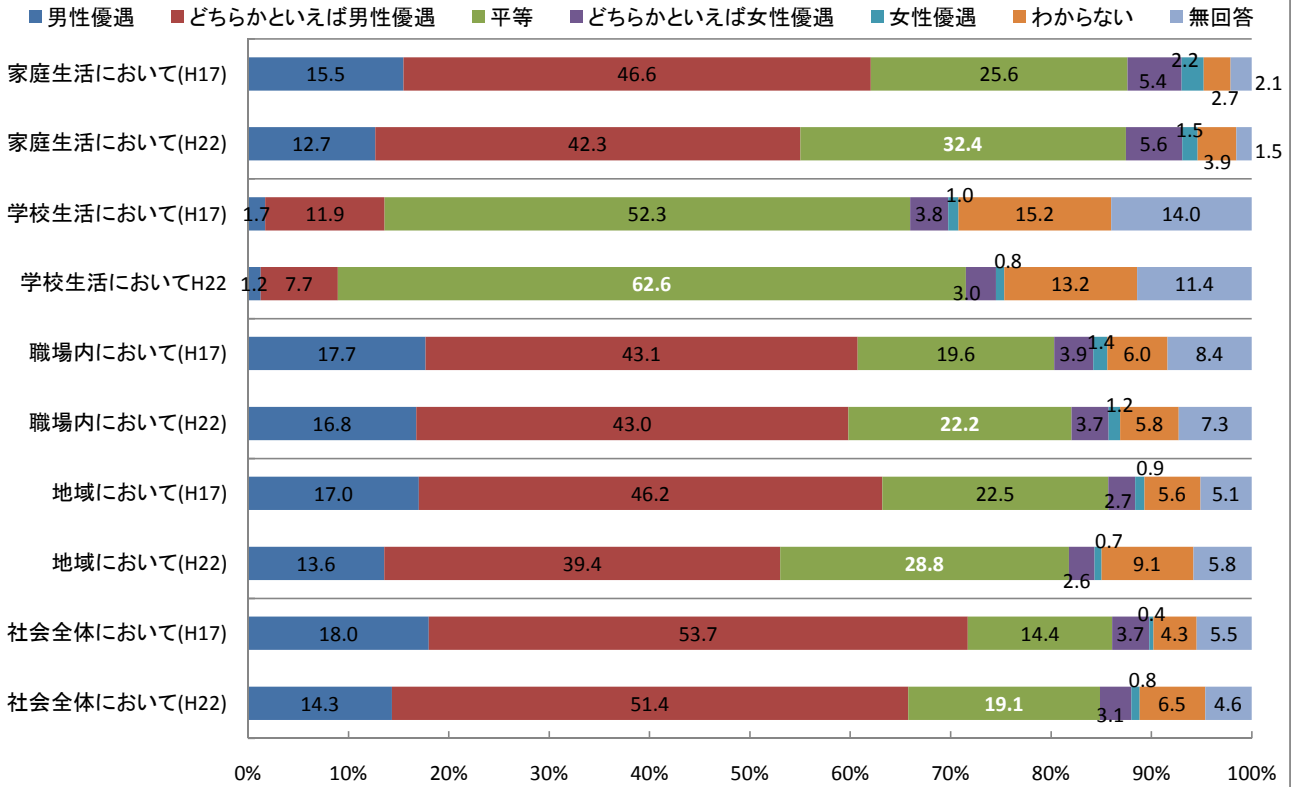
男女が社会や地域で活躍するためには、社会システムの整備と共に両性の意識の向上が不可欠です。

そのための学習を行い、一人ひとりが主体的に活動し、自己決定する力を高めて社会参画する能力を養成することを目的としています。

| 年度  | 単年度   | 累計    |
|-----|-------|-------|
| H22 | 17093 | 72736 |

図1-④

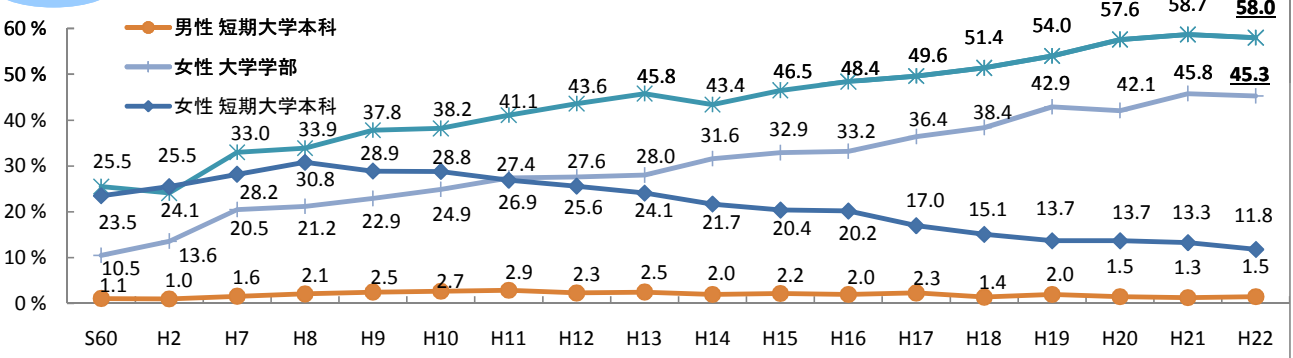
### 各分野における男女の不平等感



(資料: 県民生活・男女参画課 平成22年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

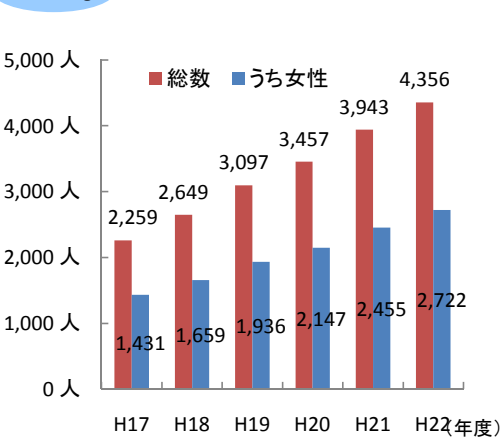
図1-⑤

### 山梨県における進学率の推移(各年3月卒業生)



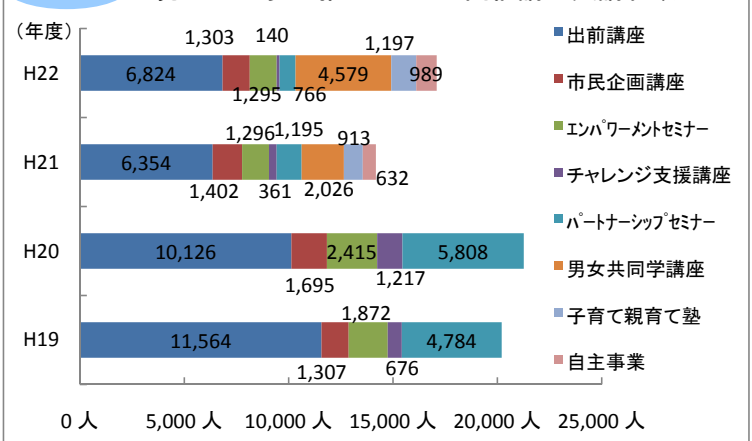
(資料: 文部科学省 学校基本調査)

図1-⑥ キャンパスネットやまなし学生数



(資料: 生涯学習文化課)

図1-⑦ 男女共同参画推進センター開催講座受講者数



(資料: 男女共同参画推進センター)

# 基本目標Ⅱ 男女共同参画による豊かな社会づくり

## 重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

### (1) 各種審議会委員等への女性の参画促進

県民意識・実態調査によると、女性の活躍を促進するための行政や企業のあり方として、「重要な方針の決定過程に参画できる知識や能力を持てるような女性人材を養成する」、「女性の採用や管理職への登用などに目標を設け、女性の進出を促す計画をつくる」、「行政の審議会・委員会の委員などに女性を積極的に任命する」ことが重要であるという回答が多くなっています。

#### <数値目標④>

#### 県の審議会委員等への女性の登用率

H23年度末 38.0%

《 H18年度(H18.9.1) 35.1% 》

#### 図2-①

県の女性委員の割合は、H14年以降、H21年を除き、増加傾向にあり、37.4%となっています。都道府県の中では、12番目に高い割合です。全国平均(34.6%)、徳島県(48.4%)、宮崎県(44.9%)、山口県(41.9%)、大分県(41.7%)、愛媛県(41.4%)、福岡県(41.3%)、静岡県(41.2%)、鳥取県(40.6%)、青森県(40.0%)、島根県(39.5%)、山形県(37.7%)

#### 図2-②

市町村合併等により、H16年度をピークに女性委員数は減少しているものの、女性委員の比率は増加しています。

#### 図2-③

市町村の女性議員数は横ばい傾向ですが、議員実数に対する割合では、増加傾向にあります。

#### <数値目標⑤>

#### 管理的職業従事者における女性の割合

H23年 20.0%

《 H12年 9.5% 》

#### ※市町村女性議員の割合

|      |      |      |
|------|------|------|
| H16. | 4現在  | 6.2% |
| H18. | 4現在  | 7.5% |
| H19. | 5現在  | 7.9% |
| H20. | 12現在 | 8.3% |
| H21. | 12現在 | 9.1% |
| H22. | 12現在 | 9.1% |
| H23. | 12現在 | 9.5% |

図2-④ 就業者全体に占める、女性の管理的職業従事者の割合は、H17年度で11.0%と数値としてはまだまだ低いものの、増加傾向にあります。

### 普通の女性が管理職になるのは難しい・・・

「管理職として働いている女性は、女性の中でも特別な存在であり、普通の女性が管理職になることは難しいと思いますか」

この問いに対して、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と考える人が約半数に上り、特に女性でそのように感じる人が多いという結果が出ています。

内閣府：「男女のライフスタイルに関する意識調査」(H21)

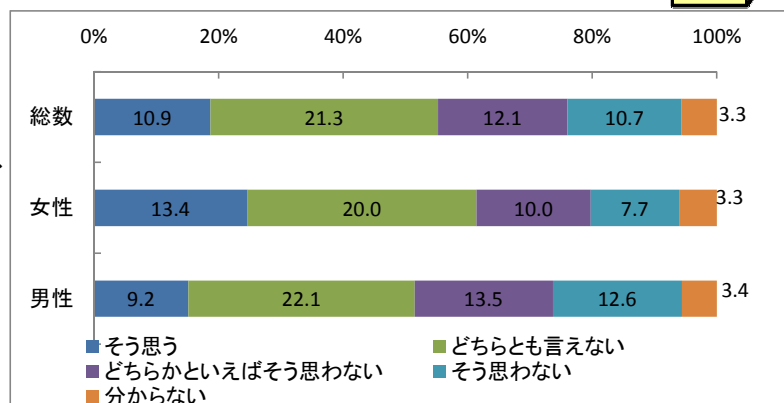


図2-①

県・国の審議会委員等における女性委員の割合の推移

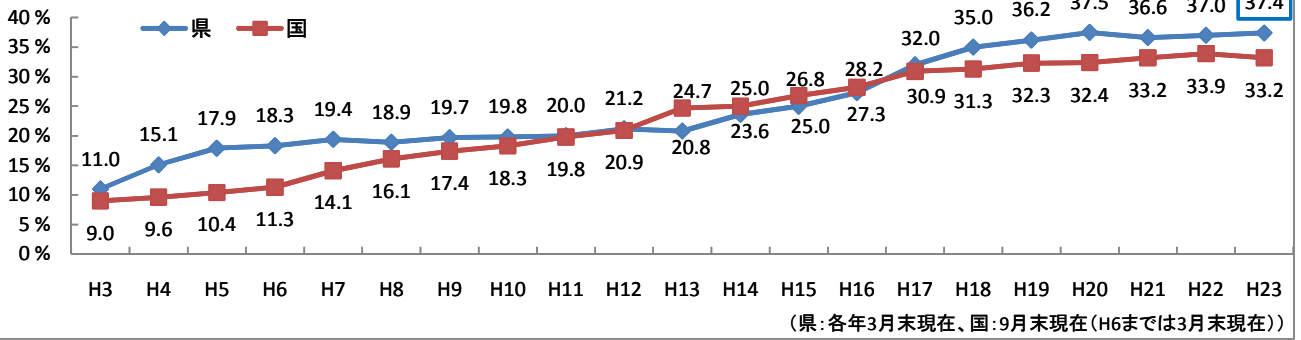


図2-②

市町村の審議会等における女性委員数の推移

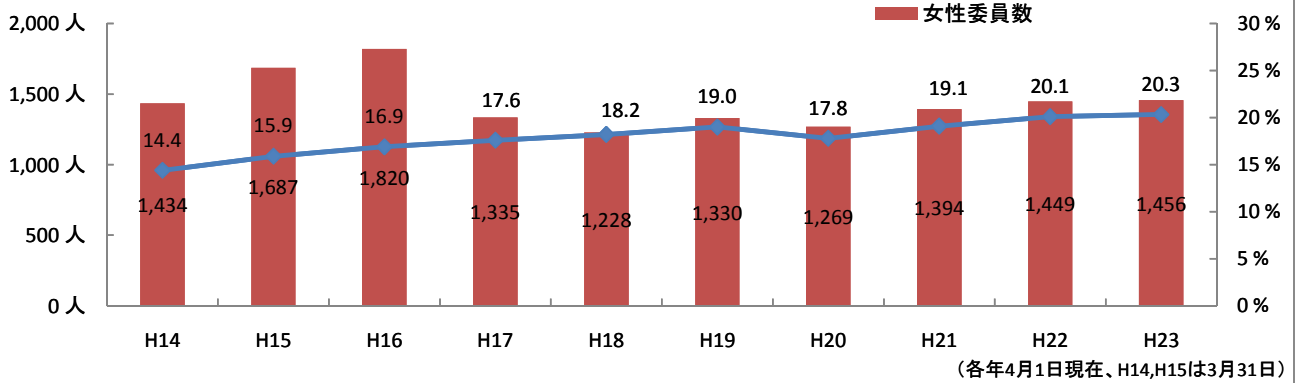


図2-③

女性議員数の推移(県、市町村)

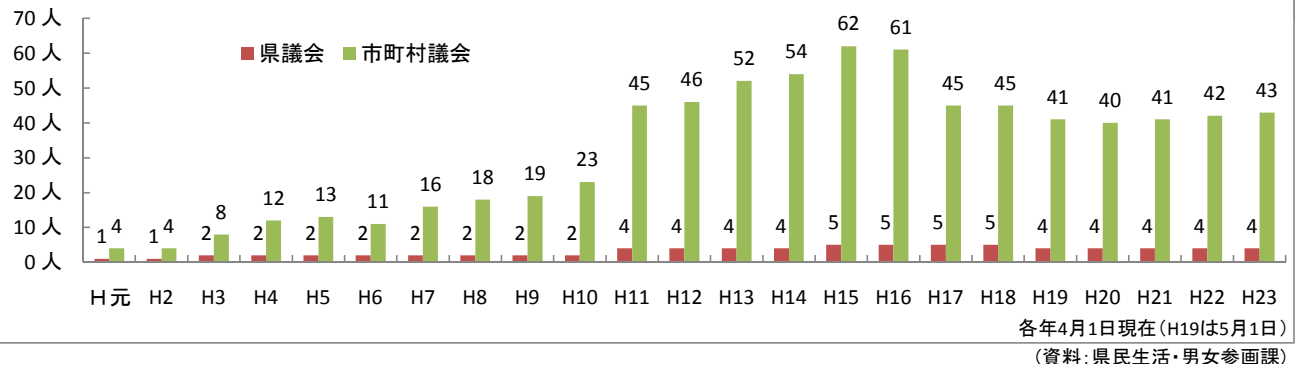
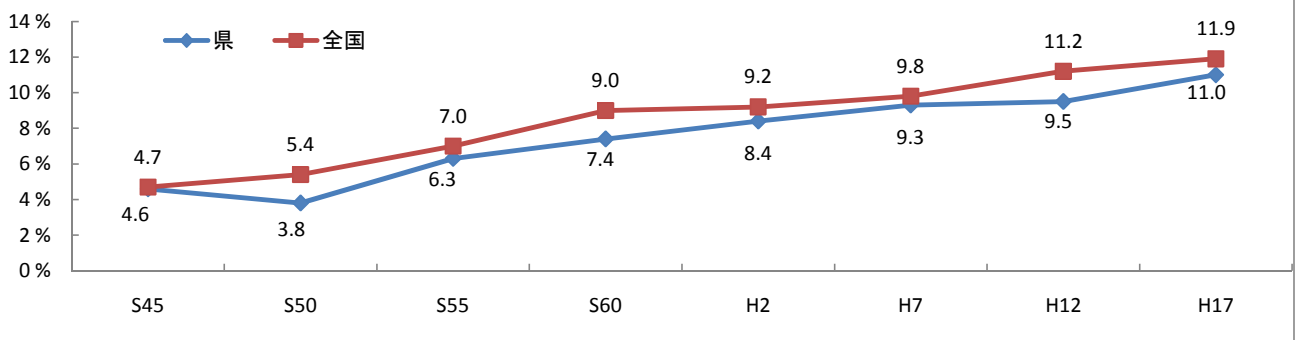


図2-④

女性の管理的職業従事者の割合の推移





## (2) 女性職員の登用の推進

男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる分野の意思決定の場に男女が対等に参画することが重要です。

特に自治体においては、政策・決定が住民に与える影響が大きいことから、決定に当たり男女の多様な意見がバランスよく反映されることが必要です。

図2-⑤

図2-⑥

図2-⑦

市町村職員の女性管理職割合は、県職員の女性管理職割合を上回っています。

図2-⑧

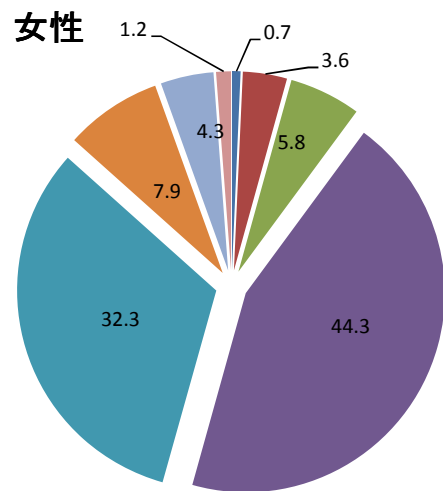
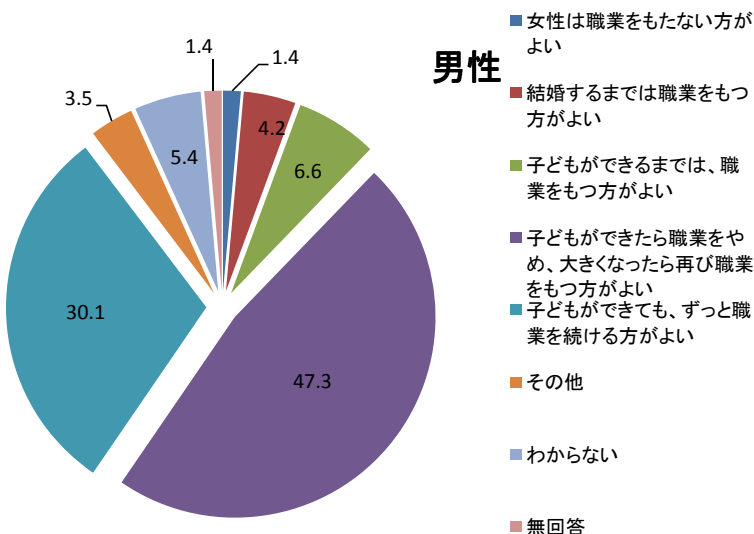
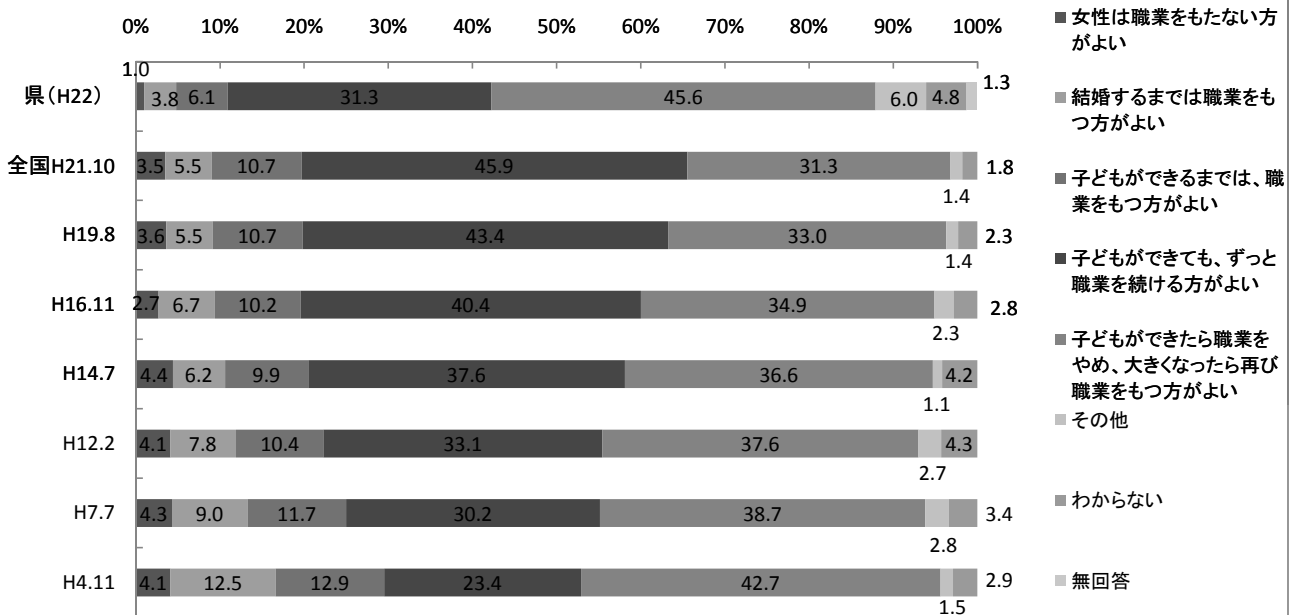
図2-⑨

中学校、高等学校に比べて小学校の女性校長の割合は高いものの、1割程度に止まっています。

### 女性が職業を持つことについての考え方

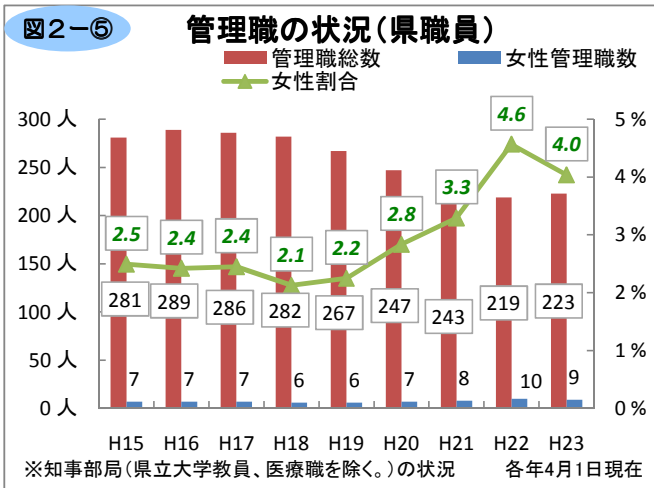


H21年10月に内閣府が実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」において、女性が職業を持つことについて調査しました。県の「県民意識・実態調査」と比較してみると、県では「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」の割合が45.6%と最も高く、全国では「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」の割合が45.9%と最も高くなっています。考え方に差異があることがわかります。

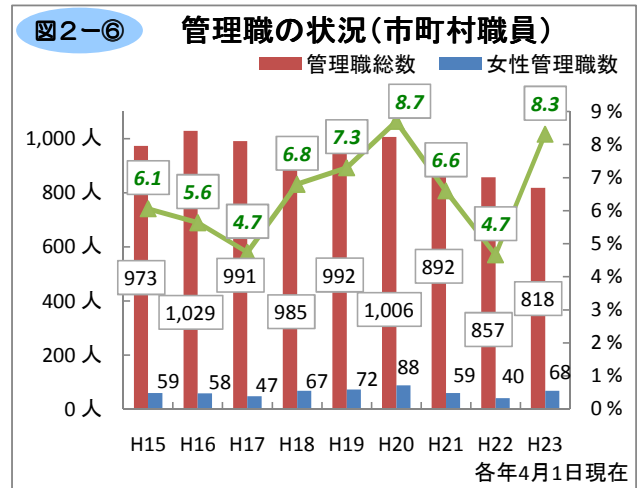


(資料: 県民生活・男女参画課 平成22年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)





(資料:人事課)



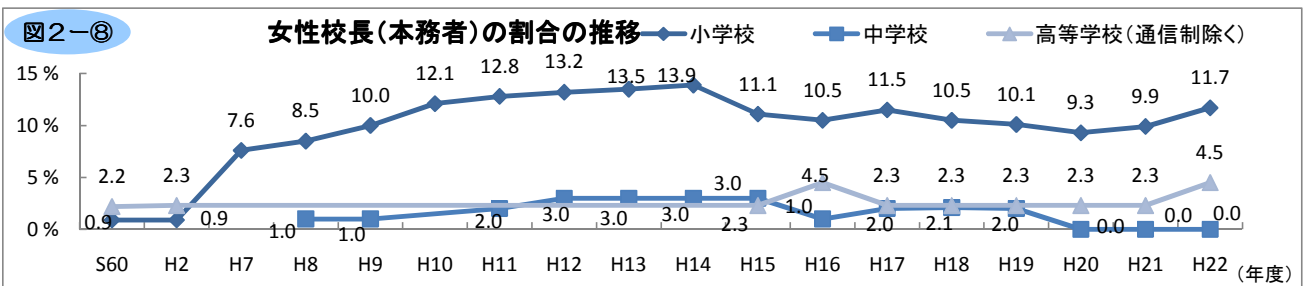
(資料:県民生活・男女参画課)

図2-⑦

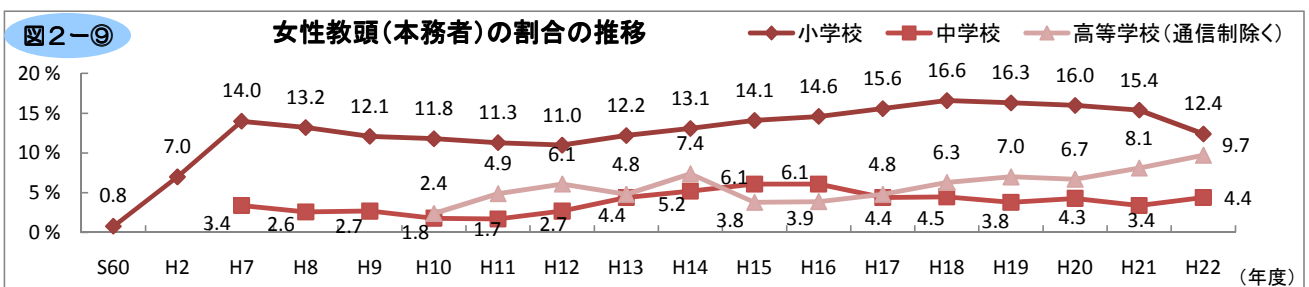
| 区分      | H16年度    |             | H17年度    |             | H18年度    |             | H19年度    |             | H20年度    |             | H21年度    |             | H22年度    |             | H23年度    |             |
|---------|----------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|
|         | 女性職員数(人) | 女性職員数の割合(%) | 女性職員数(人) | 女性職員数の割合(%) | 女性職員数(人) | 女性職員数の割合(%) | 女性職員数(人) | 女性職員数の割合(%) | 女性職員数(人) | 女性職員数の割合(%) | 女性職員数(人) | 女性職員数の割合(%) | 女性職員数(人) | 女性職員数の割合(%) | 女性職員数(人) | 女性職員数の割合(%) |
| 部長級     | 1        | 0.0         | 1        | 0.0         | 1        | 0.0         | 0        | 0.0         | 1        | 0.0         |          | 0.0         |          | 0.0         |          | 0.0         |
| 部次長級    | 2        | 0.0         |          |             |          | 0.0         | 2        | 0.0         |          | 0.0         | 2        | 0.1         | 1        | 0.0         | 1        | 0.0         |
| 参事級     |          |             |          |             |          | 0.0         |          | 0.0         | 4        | 0.1         | 2        | 0.1         | 2        | 0.1         | 3        | 0.1         |
| 課長級     | 31       | 0.7         | 30       | 0.7         | 31       | 0.7         | 32       | 0.8         | 26       | 0.6         | 27       | 0.7         | 8        | 0.3         | 6        | 0.2         |
| 監・幹級    | 19       | 0.4         | 18       | 0.4         | 19       | 0.4         | 21       | 0.5         | 27       | 0.7         | 26       | 0.7         | 22       | 0.7         | 20       | 0.7         |
| 主幹級     | 65       | 1.5         | 68       | 1.6         | 72       | 1.7         | 74       | 1.8         | 67       | 1.7         | 69       | 1.7         | 63       | 2.1         | 61       | 2.0         |
| 副主幹級    | 117      | 2.7         | 116      | 2.7         | 114      | 2.6         | 109      | 2.6         | 110      | 2.7         | 99       | 2.5         | 56       | 1.8         | 54       | 1.8         |
| 主査級     | 56       | 1.3         | 55       | 1.3         | 52       | 1.2         | 54       | 1.3         | 55       | 1.4         | 66       | 1.7         | 76       | 2.5         | 77       | 2.5         |
| 副主査級    | 164      | 3.8         | 179      | 4.1         | 199      | 4.6         | 200      | 4.8         | 201      | 5.0         | 199      | 5.0         | 100      | 3.3         | 106      | 3.5         |
| 主任級     | 376      | 8.6         | 371      | 8.5         | 364      | 8.5         | 375      | 9.0         | 370      | 9.1         | 391      | 9.8         | 178      | 5.8         | 176      | 5.8         |
| 主事級     | 533      | 12.2        | 542      | 12.5        | 533      | 12.4        | 512      | 12.2        | 512      | 12.6        | 490      | 12.3        | 191      | 6.3         | 201      | 6.6         |
| 主事補級    | 20       | 0.5         | 20       | 0.5         | 19       | 0.4         | 18       | 0.4         | 15       | 0.4         | 17       | 0.4         | 3        | 0.1         | 3        | 0.1         |
| 合計      | 1,384    | 31.7        | 1,400    | 32.2        | 1,404    | 32.6        | 1,397    | 33.4        | 1,388    | 34.2        | 1,388    | 34.9        | 700      | 23.0        | 708      | 23.2        |
| 職員数(総数) | 4,367    |             | 4,347    |             | 4,303    |             | 4,186    |             | 4,057    |             | 3,975    |             | 3,049    |             | 3,048    |             |

※知事部局(医療職含む。H21年度までは県立大学教員を含む。)の状況

(資料:人事課)



(資料:文部科学省学校基本調査)



(資料:文部科学省学校基本調査)

### (3) 女性の人材育成等

県内の女性の人材情報を、やまなし女性人材バンクに登録し、その情報を提供することにより、県や市町村、企業、地域などあらゆる場において、女性の政策・方針決定過程への参画を促進します。

図2-10

#### やまなし女性人材バンク

- ◇ 県、市町村の各種審議会等の委員、研修会・講演会等の講師
  - ◇ 企業や地域等における講師や助言者等の人材が必要なときにご利用ください。
- 「登録分野」としては、次の分野があります。

#### \* チャレンジ分野 \*

働く NPO・ボランティア・国際活動 キャリアアップ 子育て・介護 起業 心とからだ 農業・林業  
くらしと相談

#### \* 活動分野 \*

法律・政治・行政 哲学・心理学 経済・経営・会計 自然科学・技術・産業 労働 国際関係・国際交流 医療・保健衛生 情報・通信 環境 芸術・言語・文学・スポーツ 教育 歴史・地理・風俗・習慣 家族・生活・家事 社会・福祉

## 人間開発報告書2011



2011年版人間開発報告書(HDR)では、187の国と国連が承認した地域の人間開発指数(HDI)の値と順位、134の国と地域の不平等調整済み人間開発指数(IHDI)、146の国と地域のジェンダー不平等指数(GII)、109の国と地域の多次元貧困指数(MPI)を発表した。

#### <日本のHDIの状況>

2011年版HDRの日本のHDI値は0.901で、HDI最高位国に分類される。順位は187の国・地域の中で12位である。1980～2011年にかけて、日本のHDI値は0.778から0.901に上昇した。上昇率は16.0%で、年平均にすると約0.5%である。2011年版の日本のGII値は0.123。この指数を算出した146カ国中の順位は14位である。国会における女性議員の割合は13.6%。女性の中・高等教育進学率は80.0%(男性は82.3%)。妊娠関連の原因で死亡する女性の割合は、出生数(死産を除く)10万人につき6人。15-19歳の女性1000人当たりの出生数は5人である。労働市場への参加率は、男性の71.8%に対して、女性は47.9%となっている。

### HDI (人間開発指数)

- ・人間開発の3つの基本的な側面—健康で長生きできるかどうか、知識を得る機会があるかどうか、人間らしい生活を送れるかどうか—について、長期にわたる進歩の度合いを測定するための総合的な指標
- ・12位／187カ国

### GII (ジェンダー 不平等指数)

- ・女性が政治及び経済活動に参画し、女性の健康の水準と教育の水準、政治や職場への参加の度合いを考慮に入れて、国の中での男女の格差を把握し、同時に国家間の比較をおこなうことを目的とする指標
- ・14位／146カ国

### IHDI (不平等調整 済み人間開発指数)

- ・健康状況と教育状況、それに所得の分配状況に関して、どの程度の不平等が存在するかにとづいて、国ごとのHDIの数値に修正を加えた指標。
- ・→日本:関連データが存在しないため、算出していない。

### MPI (多次元 貧困指数)

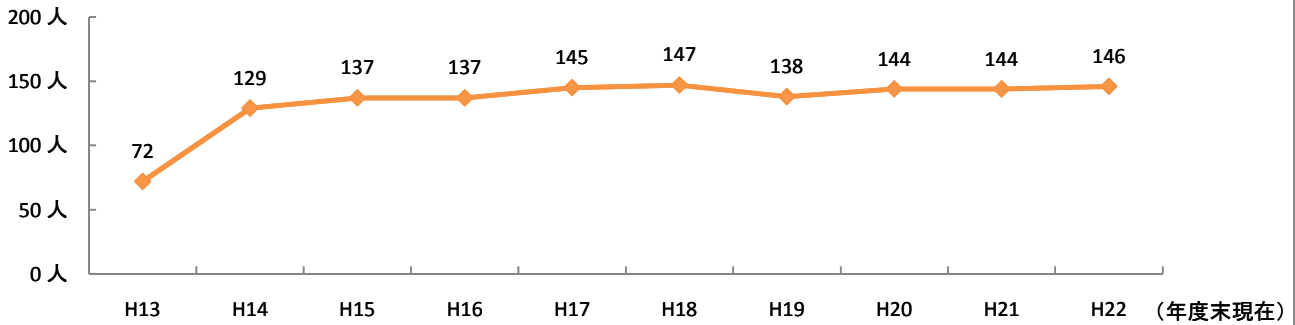
- ・健康、教育、生活水準など複数の側面における世帯レベルの貧困状況を把握するための指標。
- ・→日本:関連データが存在しないため、算出していない。

完全に平等の状況では、HDIとIHDIの値は一致する。保健、教育、所得の各側面に不平等がある場合、平均的な個人のHDIは国全体の集計した数値よりも低くなるため、IHDIの値が小さくなるほど、またIHDIとHDIの差が大きいほど、不平等が大きいこととなる。

(資料:人間開発報告書2011:「持続可能性と公平性—より良い未来をすべての人に」(国連開発計画:UNDP)、HPより作成)

図2-10

やまなし女性人材バンク登録者数



(資料: 県民生活・男女参画課)

HDI

| 順位 | 国名        | HDI値  |
|----|-----------|-------|
| 1  | ノルウェー     | 0.943 |
| 2  | オーストラリア   | 0.929 |
| 3  | オランダ      | 0.91  |
| 4  | 米国        | 0.91  |
| 5  | ニュージーランド  | 0.908 |
| 6  | カナダ       | 0.908 |
| 7  | アイルランド    | 0.908 |
| 8  | リヒテンシュタイン | 0.905 |
| 9  | ドイツ       | 0.905 |
| 10 | スウェーデン    | 0.904 |
| 11 | スイス       | 0.903 |
| 12 | 日本        | 0.901 |
| 13 | 香港        | 0.898 |
| 14 | アイスランド    | 0.898 |
| 15 | 韓国        | 0.897 |
| 16 | デンマーク     | 0.895 |
| 17 | イスラエル     | 0.888 |
| 18 | ベルギー      | 0.886 |
| 19 | オーストリア    | 0.885 |
| 20 | フランス      | 0.884 |
| 21 | スロベニア     | 0.884 |
| 22 | フィンランド    | 0.882 |
| 23 | スペイン      | 0.878 |
| 24 | イタリア      | 0.874 |
| 25 | ルクセンブルク   | 0.867 |
| 26 | シンガポール    | 0.866 |
| 27 | チェコ       | 0.865 |
| 28 | 英国        | 0.863 |
| 29 | ギリシャ      | 0.861 |
| 30 | アラブ首長国連邦  | 0.846 |
| 31 | キプロス      | 0.84  |
| 32 | アンドラ      | 0.838 |
| 33 | ブルネイ      | 0.838 |
| 34 | エストニア     | 0.835 |
| 35 | スロバキア     | 0.834 |
| 36 | マルタ       | 0.832 |
| 37 | カタール      | 0.831 |
| 38 | ハンガリー     | 0.816 |
| 39 | ポーランド     | 0.813 |
| 40 | リトアニア     | 0.81  |
| 41 | ポルトガル     | 0.809 |
| 42 | バーレーン     | 0.806 |
| 43 | ラトビア      | 0.805 |
| 44 | チリ        | 0.805 |
| 45 | アルゼンチン    | 0.797 |
| 46 | クロアチア     | 0.796 |
| 47 | バルバドス     | 0.793 |
| 48 | ウルグアイ     | 0.783 |
| 49 | パラオ       | 0.782 |
| 50 | ルーマニア     | 0.781 |

GII

| 順位 | 国名       | GII値  |
|----|----------|-------|
| 1  | スウェーデン   | 0.049 |
| 2  | オランダ     | 0.052 |
| 3  | デンマーク    | 0.06  |
| 4  | スイス      | 0.067 |
| 5  | フィンランド   | 0.075 |
| 6  | ノルウェー    | 0.075 |
| 7  | ドイツ      | 0.085 |
| 8  | シンガポール   | 0.086 |
| 9  | アイスランド   | 0.099 |
| 10 | フランス     | 0.106 |
| 11 | 韓国       | 0.111 |
| 12 | ベルギー     | 0.114 |
| 13 | スペイン     | 0.117 |
| 14 | 日本       | 0.123 |
| 15 | イタリア     | 0.124 |
| 16 | オーストリア   | 0.131 |
| 17 | チェコ      | 0.136 |
| 18 | オーストラリア  | 0.136 |
| 19 | ポルトガル    | 0.14  |
| 20 | カナダ      | 0.14  |
| 21 | キプロス     | 0.141 |
| 22 | イスラエル    | 0.145 |
| 23 | マケドニア    | 0.151 |
| 24 | ギリシャ     | 0.162 |
| 25 | ポーランド    | 0.164 |
| 26 | ルクセンブルク  | 0.169 |
| 27 | クロアチア    | 0.17  |
| 28 | スロベニア    | 0.175 |
| 29 | リトアニア    | 0.192 |
| 30 | エストニア    | 0.194 |
| 31 | スロバキア    | 0.194 |
| 32 | ニュージーランド | 0.195 |
| 33 | アイルランド   | 0.203 |
| 34 | 英国       | 0.209 |
| 35 | 中国       | 0.209 |
| 36 | ラトビア     | 0.216 |
| 37 | クウェート    | 0.229 |
| 38 | アラブ首長国連邦 | 0.234 |
| 39 | ハンガリー    | 0.237 |
| 40 | ブルガリア    | 0.245 |
| 41 | アルバニア    | 0.271 |
| 42 | マルタ      | 0.272 |
| 43 | マレーシア    | 0.286 |
| 44 | バーレーン    | 0.288 |
| 45 | チュニジア    | 0.293 |
| 46 | モルドバ     | 0.298 |
| 47 | 米国       | 0.299 |
| 48 | ベトナム     | 0.305 |
| 49 | オマーン     | 0.309 |
| 50 | アゼルバイジャン | 0.314 |

## 重点目標2 地域社会への男女共同参画の促進

### (1) 地域社会活動への男女共同参画の推進

安全・安心で活力ある地域社会をつかっていくためには、男女が共に積極的に地域活動に参画することが必要です。特に近年、環境問題、災害時等の防災復興対策、地域おこし、まちづくり、観光振興などにも協力して取り組むことが求められています。

これまで女性の参画が少なかった分野への女性の参画を広げていくとともに、男女ともライフスタイルを見直し、身近な地域活動に積極的に参画していく必要があります。

図2-11 「県民意識・実態調査」で、「家庭の外で(仕事以外に)何か活動していますか」という問いかけをしました。

#### <男性>

「自治会、婦人会、子供会などの地域活動を行っている」  
28.0%

「活動していない(活動したい)」  
21.8%

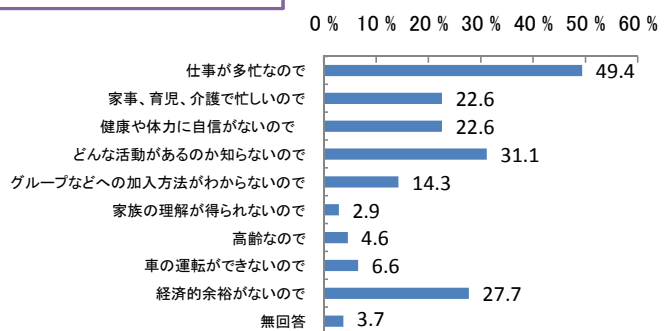
#### <女性>

「活動していない(活動したい)」  
26.1%

「スポーツ以外の趣味活動、文化・教養学習活動を行っている」  
21.5%

このような順に高い割合になっています。(複数回答)

#### 活動したいのに活動しない理由



#### <数値目標⑥>

##### 自治会長、区長に占める女性の割合

H23年度末 2.0%

《 H18年度 1.2% 》

##### 自治会長、区長に占める女性割合の推移

H23 2.0%

#### <数値目標⑦>

##### 人口10万人あたりのNPO法人数

H23年度末 33法人

《 H17年度 18法人 》

##### 知事認証のNPO法人は、H23. 3. 31現在で340法人あります。人口10万人あたりのNPO法人数は40法人で、年々増加しています。

図2-12

NPO法人の活動区分を見てみると、活動分野を「男女共同参画」とする法人は37法人あります。

### (2) 環境分野での男女共同参画の推進

図2-13

環境保全の分野において専門的な知識や豊富な経験を有する人材を募集し、環境学習指導者として養成した上で「やまなしエコティーチャー」に登録後、民間団体等が開催する研修会や講演会等に講師として派遣しています。やまなしエコティーチャーは、自然環境、生活環境の分野であわせて56名 (H23. 10. 1現在)の方が登録されており、このうち約3割が女性です。

### (3) 地域おこし、まちづくり、観光分野等における男女共同参画の推進

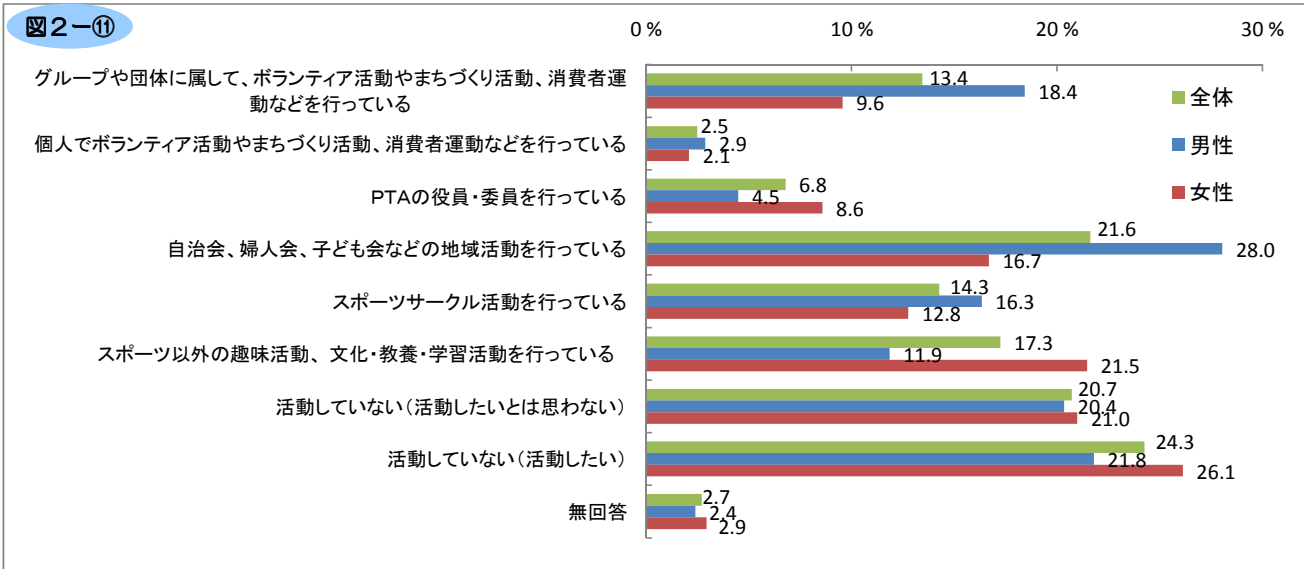
「地域」は、家庭とともに最も身近な暮らしの場であり、そこでの男女共同参画の推進は、男女共同参画社会の実現にとって重要です。女性の参画の拡大や特定の性や年齢層で担われている分野への男女双方の参画により、男女共同参画の視点を反映していく必要があります。

### (4) 男女共同参画の視点を取り入れた防災(災害復興)体制の促進

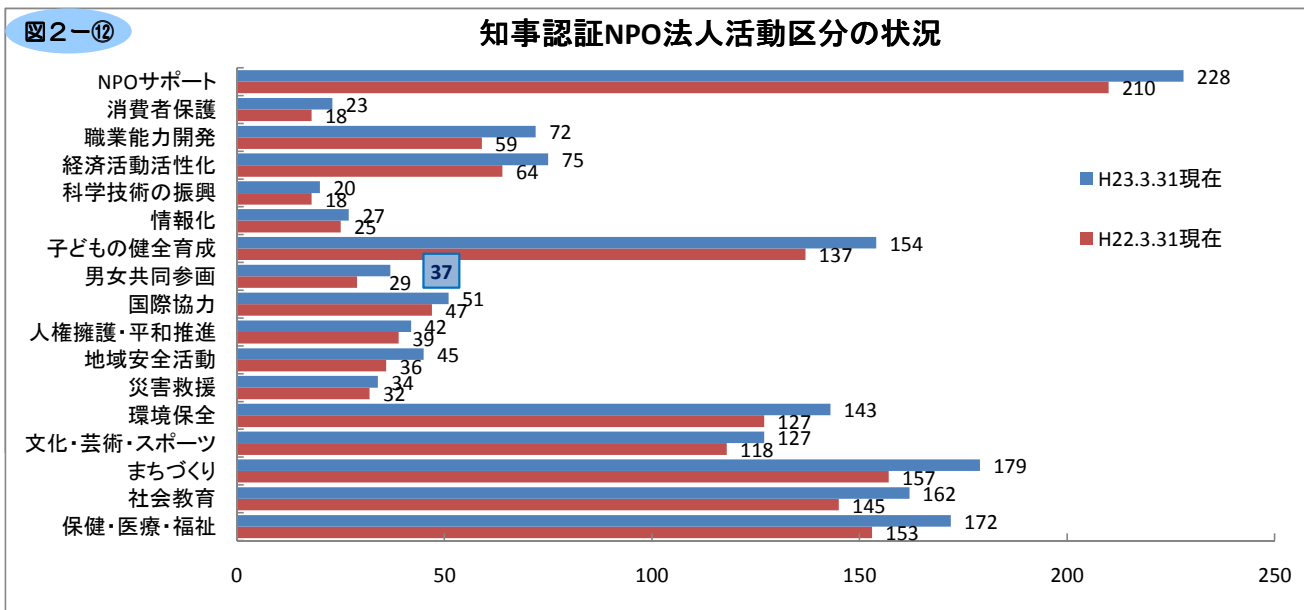
「山梨県地域防災計画」には、「防災知識の普及」「防災訓練の実施」「避難場所の運営管理」等の面で、男女のニーズの違い等男女双方の視点到に配慮することや自主防災組織への女性の参画促進に努めることが記載されています。

東日本大震災の教訓を踏まえ、県の地域防災計画に基づき、県が実施する防災施策を体系的にとりまとめた実践行動計画である「やまなし防災アクションプラン」を全面的に改定しています。この中では、防災や災害復興において、男女共同参画の視点が取り入れられるように配慮しています。

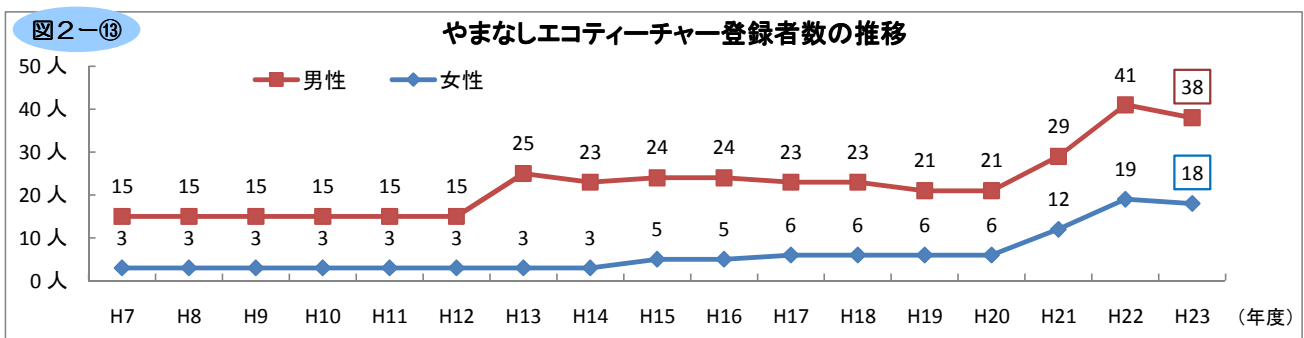
具体的には、女性の地域防災リーダーの養成、女性や子育てに配慮した避難所の運営、避難所運営へ女性の参画、災害時の女性に対する暴力の相談窓口や女性の相談窓口の設置などについて、対策を推進することとしています。



(資料: 県民生活・男女参画課 平成22年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)



(資料: 県民生活・男女参画課)



※H20年度までは、環境アドバイザー登録者数 (資料: 環境創造課)

**「女性の視点からの自主防災活動」**

消防防災課では、女性の視点からの自主防災活動のてびきを作成しました。災害時に男女が共に支え合い、助け合える地域防災体制づくりに向けて、女性の立場からの避難所難所運営や日頃の備えについてまとめたリーフレットです。

**「防災“女”の手帳(地震編)」**

平成19年度に男女共同参画課(現在: 県民生活・男女参画課)が実施した「やまなし女性未来塾」において、女性の視点による防災をテーマに取り組んだグループ(やまなし地域・防災コーディネーション)が作成しました。母子手帳サイズの手軽なサイズで、多くの情報を取捨選択し、特に女性の視点を組み入れることにより、より実践的な日頃の備えや地域の防災対策について学習できる内容の冊子となりました。

## 重点目標3 高齢者、障害者が安心して暮らせる環境整備

### (1) 高齢者の社会活動の促進、学習機会の充実

県民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う社会の実現が必要であり、高齢であっても障害をもっている、地域社会で自立し社会参画できるよう、環境を整備することが大切です。

現在本県では、65歳以上の高齢者の8割以上が介護を要しない元気な方々であり、様々な分野で活躍されています。一方で、活動する意欲はあるものの情報不足等の理由から実際の活動につながらないケースも見受けられます。そこで、高齢者の方々の意欲や知識などを地域の活動につなげられるよう様々な取組を行っています。

＜山梨ことぶき勸学院＞高齢者の多様化・高度化する学習ニーズに応える継続的な学習の場です。

＜山梨ことぶき勸学院大学院＞ことぶき勸学院の卒業生を対象に、自主的に更に専門的な領域を学習する場です。

### (2) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の充実

厚生労働省が実施した全国調査によると、主な介護者と要介護者等との続柄別にみると、「同居」が64.1%で最も多く、次いで「事業者」が13.3%、「別居の家族等」が9.8%となっています。

「同居」の主な介護者の続柄をみると、「配偶者」が25.7%で最も多く、次いで「子」が20.9%、「子の配偶者」が15.2%となっています。

また、「同居」の主な介護者を性別にみると、男30.6%、女69.4%で女が多くなっています。年齢階級別にみると、男女ともに「60～69歳」が24.7%、31.3%と多くなっています。

要介護者等との続柄別にみた主な介護者の構成割合の年次推移

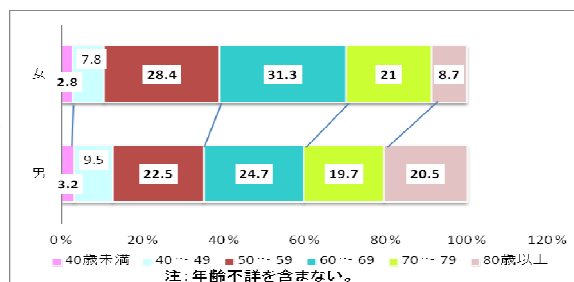
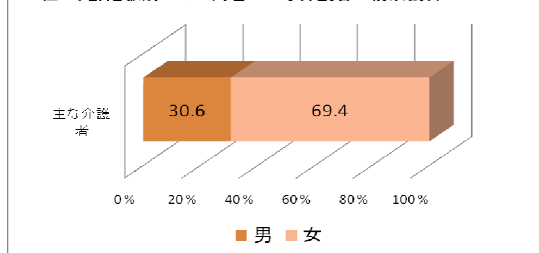
(単位:100%)

| 年次  | 同居   |      |      |       |     |        | 別居の家族等 | 事業者  | その他 | 不詳   |
|-----|------|------|------|-------|-----|--------|--------|------|-----|------|
|     | 総数   | 配偶者  | 子    | 子の配偶者 | 父母  | その他の親戚 |        |      |     |      |
| H13 | 71.1 | 25.9 | 19.9 | 22.5  | 0.4 | 2.3    | 7.5    | 9.3  | 2.5 | 9.6  |
| H16 | 66.1 | 24.7 | 18.8 | 20.3  | 0.6 | 1.7    | 8.7    | 13.6 | 6.0 | 5.6  |
| H19 | 60.0 | 25.0 | 17.9 | 14.3  | 0.3 | 2.5    | 10.7   | 12.0 | 0.6 | 16.8 |
| H22 | 64.1 | 25.7 | 20.9 | 15.2  | 0.3 | 2.0    | 9.8    | 13.3 | 0.7 | 12.1 |

H22 厚生労働省 国民生活基礎調査

参考:  
全国のデータ

性・年齢階級別にみた同居の主な介護者の構成割合



### (3) 障害者の自立した生活の支援

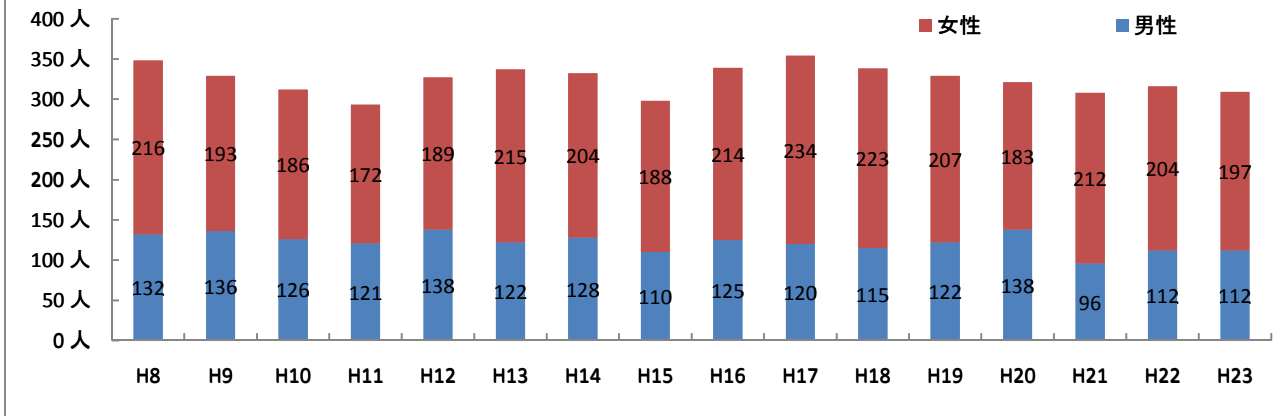
県民誰もが障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現していくことが大切です。障害のある人の自立及び社会参加の支援等を推進していく必要があります。

### (4) 社会基盤の整備

高齢であっても障害があっても、地域社会で自立し社会参画できるよう、環境を整備することが大切です。人にやさしいまちづくりを推進していく必要があります。

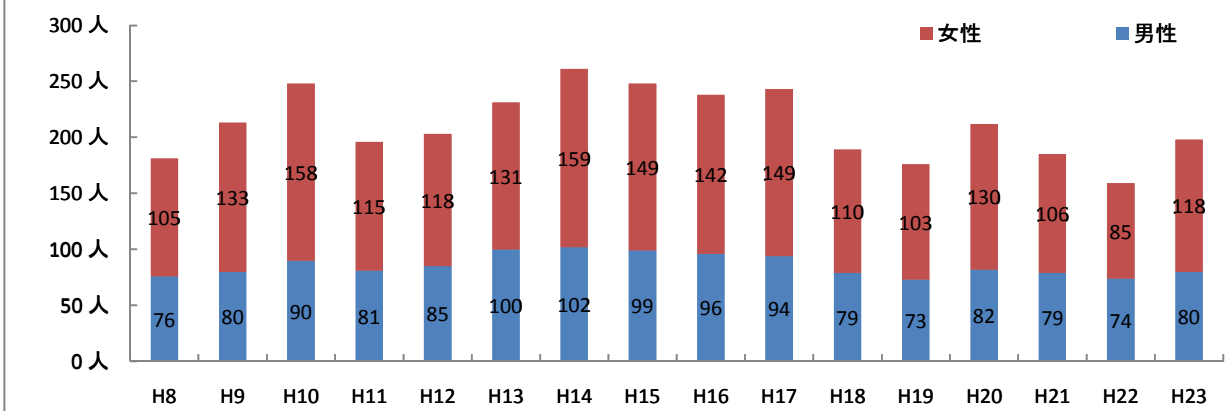


### 山梨ことぶき勸学院入学者数



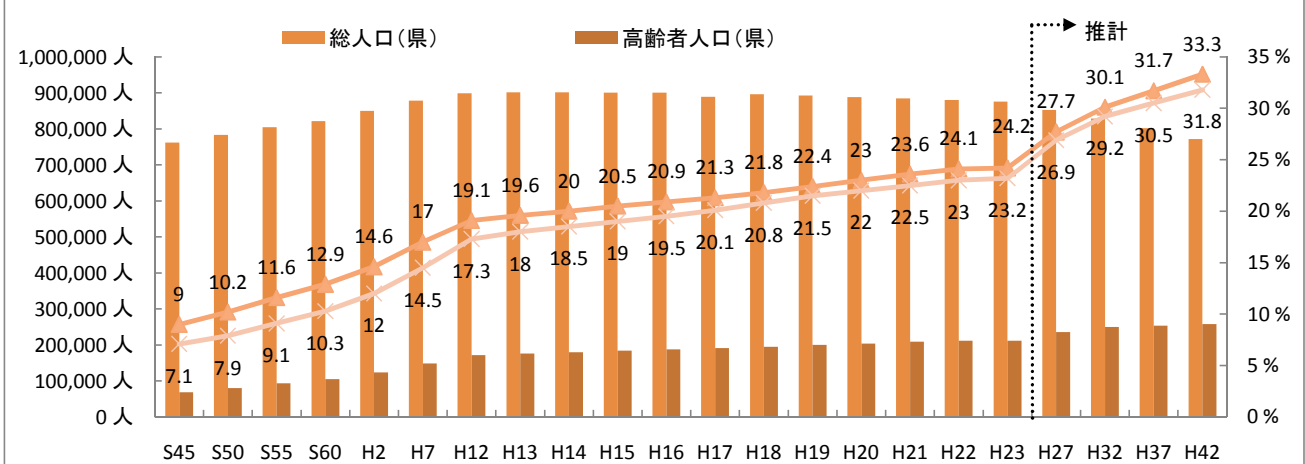
(資料:社会教育課)

### 山梨ことぶき勸学院大学院入学者数



(資料:社会教育課)

### 高齢化の推移(県、全国)



(資料:長寿社会課 平成23年度「高齢者福祉基礎調査」等)

### ～高齢化率～

総人口に占める高齢者(65歳以上)人口の割合を高齢化率といいます。  
 全国の高齢化率と比べると、本県は全国に比べ約1年早く高齢化が進んでいることになります。



## 重点目標4 農山村における男女共同参画の確立

### (1) 女性が住みやすく活動しやすい農山村づくり

本県の農業就業人口は、農林業センサス(H22)によると33,271人で、毎年減少しています。こうした中、農業就業人口に占める女性の割合は50.9%と半数以上を占め、女性は農業生産の担い手として重要な役割を果たしています。

### (2) 農村地域の女性の地位向上に向けた意識改革の促進

<数値目標⑧>

#### 家族経営協定締結数(農業)

H23年度末 266件

《 H17年度末 214件 》

～家族経営協定～

家族の誰もがいきいきと農業の経営に参画できるように、経営の方針や家族一人一人の役割分担、就業条件・就業環境など、当たり前に行っていることや、役割が曖昧になっていることについて、改めて家族みんなで話し合い、決めるものです。農業経営の方針決定「労働時間・休日」「農業面の役割分担」についての取り決めが多くなっています。

図2-14 家族経営協定締結数は、H22年度には284件となり、年々増加しています。

図2-15 農村女性起業グループ数は、増加の傾向にあります。

### (3) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づき選挙による委員(公選委員)と市町村議会等が推薦し市町村長が選任する委員(選任委員)で組織されています。

H23年4月現在、女性農業委員は15人で、そのうち14人が選任による女性委員です。

図2-16

<数値目標⑨>

#### 議会推薦による 選任女性農業委員数

H23年度末 28人

《 H17年度末 13人 》

### (4) 農山村の高齢者が安心して暮らせる条件の整備

農山村は高齢化が進んでいることから、高齢者が健康で住みやすく豊かな生活を過ごすことができる環境づくりが大切です。

## 重点目標5 国際社会を視野に入れた男女共同参画の促進

### (1) 国際社会における取組等の情報収集及び提供並びに施策への反映

図2-17 S60年度からH16年度まで延べ377名が海外で研修を実施し、研修修了者は地域の課題解決に取り組んでいます。男女共同参画社会の実現に向け、国際社会の取組等を理解し、その成果や経験を十分に活用することが大切です。

### (2) あらゆるレベルでの国際交流や協力の推進

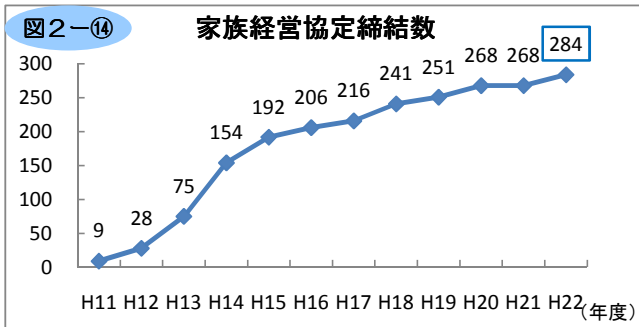
図2-18 青年海外協力隊は、自分の持っている技術・知識や経験を開発途上国の人々のために活かしたいと望む青年を、派遣する独立行政法人国際協力機構(JICA)の事業です。

図2-19 女性を取り巻く課題や国際理解、国際交流に関する諸課題を女性の立場から研さんするセミナーを開催し、地域の指導者を養成しています。

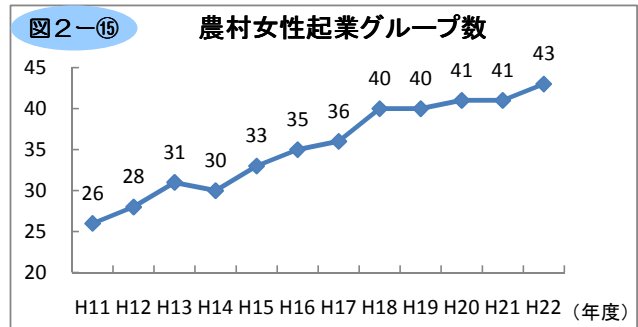
#### やまなし多文化共生推進指針～多文化共生社会の形成に向けて～

外国人住民が地域社会の構成員として共に生きる多文化共生を推進するため、平成19年4月に「やまなし多文化共生推進指針」を策定しました。相互に連携を図りながら、国籍や民族の違いを超えた「多文化共生社会」の形成を目指すものです。

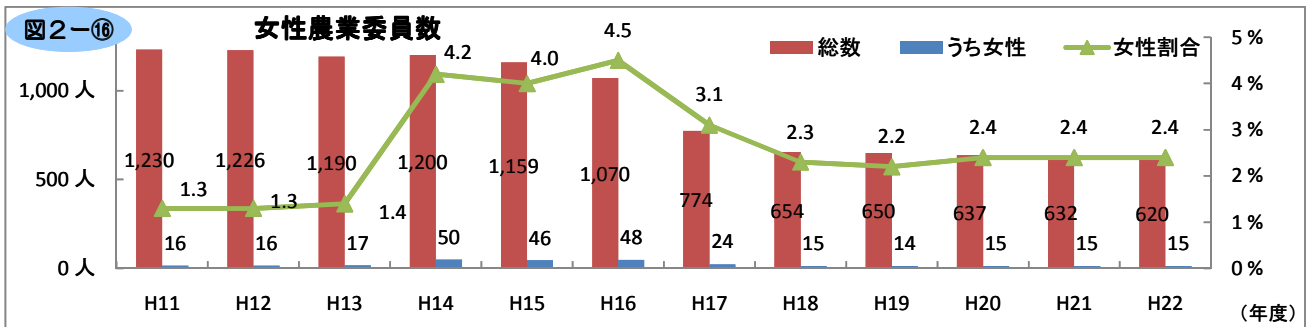
生活情報ガイドブック(医療機関受信ガイドブック、就学ガイドブック、子育て支援ガイドブック)→6カ国語  
緊急情報ガイドブック(妊娠・出産ガイド、子ども救急ガイド)→7カ国語



(資料:農業技術課)



(資料:農業技術課)



(資料:農政総務課)

**「やまなし農業ルネサンス大綱」に見られる『男女共同参画の視点』**

山梨県農業の再生に向けて、本県の恵まれた自然や大消費地に近い有利性を活かした取組を進めるためH19年度に策定。(H23年度改定)

◇大綱の目標 【担い手が育つ高収益な農業の実現】 【魅力ある活力に満ちた農村の創造】

●施策の方向 <未来を支える多様な担い手づくり>

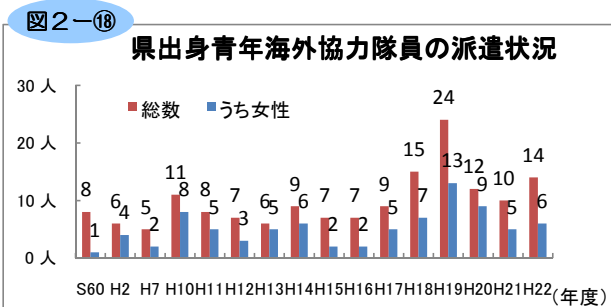
女性農業者は、農業生産や地域活動において重要な役割を担っており、今後も能力を発揮できるように支援していくことが必要。

- 家族経営協定の締結や女性認定農業者の育成等により、農村女性が農業経営や地域活動に参画できる環境づくりを推進
- 専門家による指導等を通じて、モデル起業グループによる直売や農産物加工品開発等の6次産業化を支援し、農村女性グループの経営改善や起業を推進
- 農村女性を対象として、栽培技術や経営管理能力の向上等に向けた研修会を開催するとともに、全国的に活躍する農村女性等との交流を通じて女性リーダーの育成

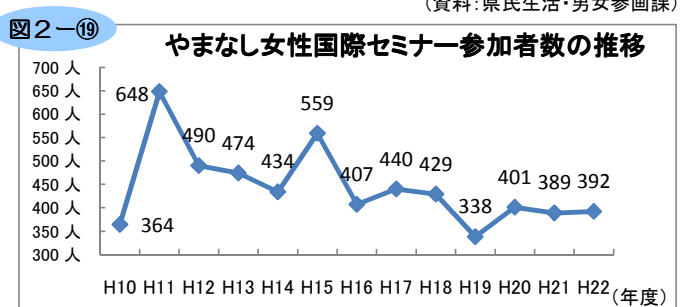
**図2-17**

| 年度  | 研修先                 | 派遣人数 | 年度   | 研修先                | 派遣人数 |
|-----|---------------------|------|------|--------------------|------|
| S60 | スウェーデン・イギリス・オランダ    | 21   | H7年  | イギリス・フランス・中国(北京会議) | 30   |
| S61 | 西ドイツ・イギリス・フランス      | 20   | H8年  | インド・タイ・マレーシア       | 21   |
| S62 | ノルウェー・イギリス・フランス     | 20   | H9年  | インド・タイ             | 19   |
| S63 | イギリス・ノルウェー・フランス     | 20   | H10年 | インド・ベトナム           | 21   |
| H元年 | スイス・ノルウェー・西ドイツ      | 23   | H11年 | フランス・ノルウェー         | 14   |
| H2年 | ドイツ・イギリス・スウェーデン     | 20   | H12年 | フランス・ノルウェー・スウェーデン  | 16   |
| H3年 | ドイツ・スイス・イギリス        | 20   | H13年 | 未実施                | -    |
| H4年 | アメリカ・カナダ            | 20   | H14年 | デンマーク              | 17   |
| H5年 | オーストラリア・イギリス・スウェーデン | 20   | H15年 | オーストラリア            | 16   |
| H6年 | スウェーデン・ドイツ・オランダ     | 21   | H16年 | ニュージーランド           | 18   |

(資料:県民生活・男女参画課)



(資料:国際交流課)



(資料:社会教育課)

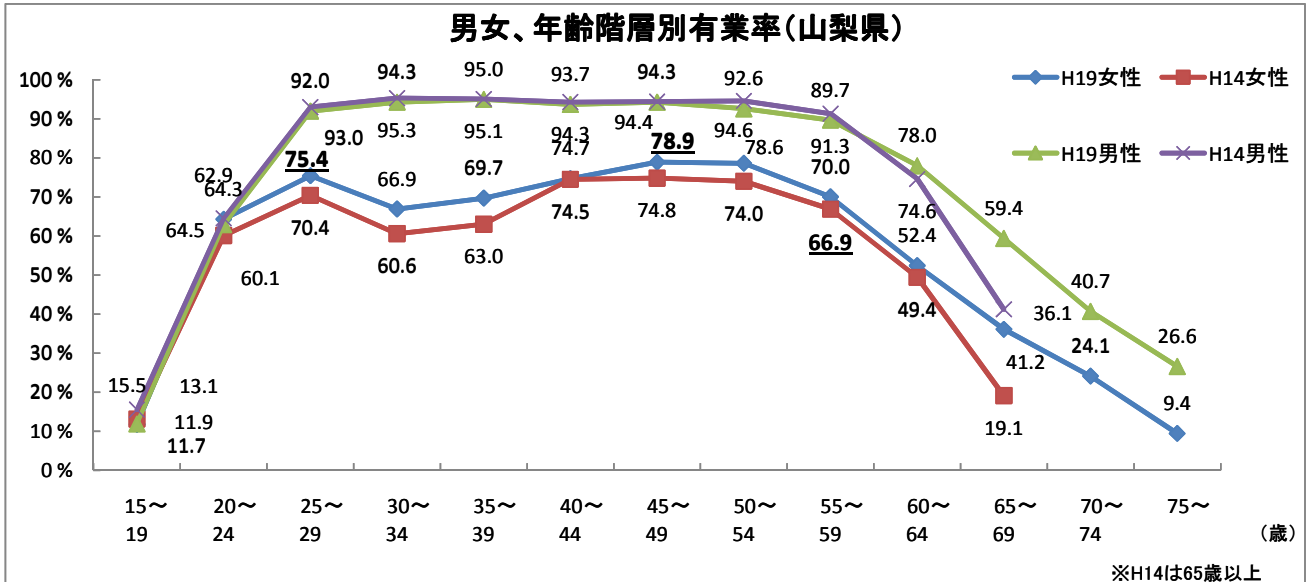
# 基本目標Ⅲ 男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくり



## 重点目標1 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

### (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進

図3-① H19年には、女性の有業率を年齢別にみると、25～29歳の**75.4%**と45～49歳の**78.9%**を頂点に、30～34歳の**66.9%**を底とするM字カーブを描いています。H14年より有業率は上回っています。

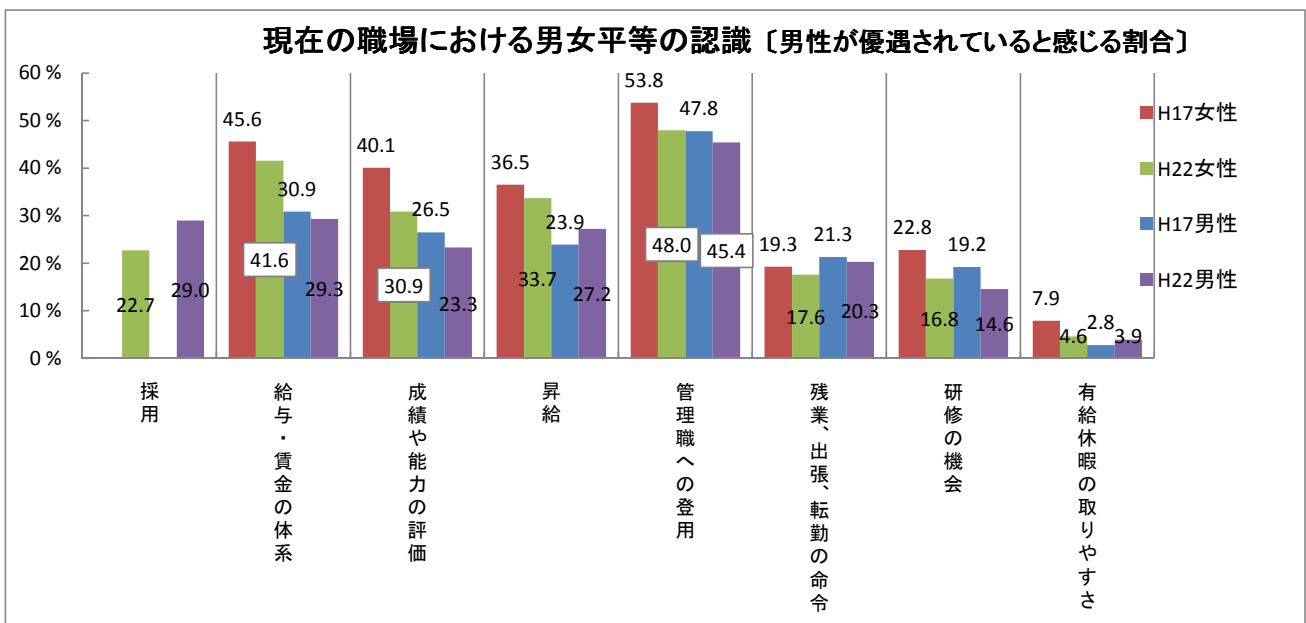


(資料:総務省統計局「就業構造基本調査」)

### (2) 女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備促進

図3-② 「残業、出張、転勤の命令」、「研修の機会」、「有給休暇の取りやすさ」については、男女ともに「平等」と感じています。

女性は、「管理職への登用」「給与・賃金の体系」、「成績や能力の評価」「昇給」について「男性優遇」と感じています。男性は、ほとんどの分野で「平等」と感じているなかで、「管理職への登用」は「男性優遇」と感じています。



(資料:県民生活・男女参画課 平成17年度、平成22年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

## 企業に向けての取組

### 企業に向けての取組

県では、企業において男女がともにいきいきと活躍できる職場づくりを推進しています。

次のような取組を行っています。

- △男女共同参画推進事業者等の表彰
- △「男女いきいき・輝き宣言企業」の登録
- △企業における男女共同参画推進セミナー

<数値目標⑩>

### 山梨県男女共同参画推進事業者等表彰(事業者表彰)数

H19年度～H23年度まで  
10企業

### 過去の表彰企業

- H14 (株)信玄食品
- H16 企業組合ワーカーズ・コレクティブ・パクぱく
- H17 (財)山梨厚生会 山梨厚生病院
- H19 (株)石友 (株)オフィス・パバドゥ NECコンピュータテクノ(株)
- H20 (株)ネオシステム 都留信用組合
- H21 甲府信用金庫 医療法人 静正会 三井クリニック
- H22 ニスカ株式会社

男女共同参画推進事業等表彰はH14年度から行っています。  
H19年度からH22年度までに8企業が受賞しています。

### 表彰企業の取組例

① 女性労働者の能力発揮を促進し、活用を図るための積極的な取組を行っている。

- 例 \* 積極的に女性の管理職を登用している。
- \* 女性を配置していなかった職種への女性の配置転換を進めている。
- \* 女性の能力開発のための研修や資格取得支援を実施している。

② 仕事と育児・介護の両立支援をするため、法の規定を上回る制度や柔軟な働き方ができる制度を持っており、その制度が活用されている。

- 例 \* 法的期間より長い育児休業制度を導入している。
- \* 事業所内に託児施設を設置している。
- \* 育児や介護のための短時間勤務制度やフレックス制を導入している。

男女共同参画を推進する取組とは・・・

1. 女性労働者の能力発揮を促進し、その活用を図る積極的な取組を推進していること。
2. 仕事と育児・介護の両立を支援するため、法を上回る制度の基準や柔軟な働き方ができる制度をもっており、その制度が活用されていること。
3. 家族従業者の役割を適正に評価するとともに、経営や生産に関連する活動に共同して参画する機会を

## (3) 妊娠中及び出産後も働きやすい職場環境づくりの促進

女性労働者が性別により差別されることなく、かつ母性を尊重されつつ充実した職業生活を営むことができるようにするという男女雇用機会均等法の基本理念の実現と、企業にとって意欲と能力のある女性労働者を確保するためにも、雇用分野での実質的な男女の均等な機会と待遇の確保がなされ、女性の能力が十分に発揮できる環境を整えることが重要です。

## 重点目標2 多様な働き方への支援

### (1) 能力開発のための支援

図3-③ 産業技術短期大学校、都留高等技術専門校、峡南高等技術専門校、就業支援センターにおいて、職業能力開発を促進するため、職業訓練を実施しています。

### (2) 再就職に向けた女性の能力開発のための支援

県民意識・実態調査によると、就労していない人にこれから収入を得る仕事に就いて働きたいか質問したところ、30代、40代の女性は就業意欲が高い一方で、働き始めることへの不安もまた大きいことがわかります。

このため、職業能力開発と併せて、再就職準備のためのセミナーやキャリアカウンセリングなど、きめ細かな支援により、再就職を促進することが必要です。

<数値目標①>

県立職業能力開発施設における  
離転職者訓練における女性入校率

H23年度 65.0%

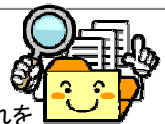
県立職業訓練開発施設  
における離転職者訓練  
における女性入校率  
H22 66.1%

### (3) 多様な働き方への支援

女性が就業して活躍するためには、個人の価値観やライフスタイルに応じて多様な働き方を選択できることが大切です。

図3-④ 雇用者のうち、「会社などの役員」「正規の職員・従業員」の割合は、**男性は83%**(10.6%、71.9%)に対し、**女性は46%**(4.4%、41.6%)と半数に満たない割合になっています。

### 一般事業主行動計画



次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主が策定する労働者の仕事と子育てを両立させ、少子化の流れを変えるための行動計画です。

求められる取組の内容は、仕事と子育てとの両立を可能にする雇用環境の整備です。そのため、男性を含めてすべての人が、仕事のための時間と自分の生活のための時間のバランスが取れるような「多様な働き方」を選択できるよう働き方を見直していくことなどの取組が求められています。

行動計画の策定は、従業員が301人以上の企業では義務づけられており、300人以下の企業では努力義務となっています。平成23年度からは101人以上の企業は義務、100人以下の企業は努力義務と改正されました。

行動計画を策定・実施し、一定の要件を満たすと、厚生労働大臣の認定を受けることができます。



<次世代認定マーク(愛称:くるみ)>

### (4) 商工業等の自営業に従事する女性への支援

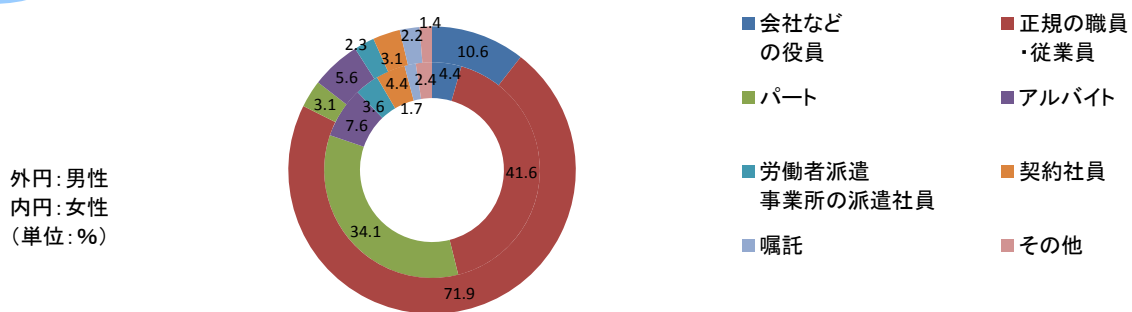
自営業の女性がいきいきと働き続けるためには、経営知識の不足を補うような相談窓口、育児・介護サービス支援などの就業・継続支援、家庭内に残る固定的性別役割分担意識を見直していくことが重要です。

図3-③ ※求人セット型訓練及び障害者職業訓練を除く

| 訓練施設      | 訓練種類    | 訓練科名               | 修了者数 | うち女性修了者数 | 女性の比率(%) | 修了者のうち就職者数<br>(H23.10末現在) |
|-----------|---------|--------------------|------|----------|----------|---------------------------|
| 産業技術短期大学校 | 専門課程    | 観光ビジネス科            | 17   | 16       | 94.1     | 17                        |
| 都留高等技術専門校 | 普通課程    | OAビジネス科            | 5    | 3        | 60.0     | 2                         |
|           | 施設内     | パソコン科              | 20   | 10       | 50.0     | 6                         |
|           |         | 服飾科1               | 6    | 6        | 100.0    | 5                         |
|           |         | 服飾科2               | 5    | 5        | 100.0    | 5                         |
|           | 委託      | IT経理事務科            | 13   | 8        | 61.5     | 9                         |
|           |         | ビジネスパソコン実務科        | 16   | 12       | 75.0     | 11                        |
|           |         | ITネットワーク活用科        | 10   | 5        | 50.0     | 8                         |
|           |         | 訪問介護員養成コース①        | 17   | 10       | 58.8     | 12                        |
|           |         | 訪問介護員養成コース②        | 17   | 12       | 70.6     | 11                        |
|           |         | 経理事務科①             | 16   | 14       | 87.5     | 9                         |
|           |         | 経理事務科②             | 14   | 10       | 71.4     | 8                         |
|           |         | 介護・医療事務科①          | 18   | 17       | 94.4     | 8                         |
|           |         | 介護・医療事務科②          | 16   | 16       | 100.0    | 9                         |
| 峡南高等技術専門校 | 施設内     | 服飾科1               | 12   | 12       | 100.0    | 7                         |
|           |         | 服飾科2               | 10   | 9        | 90.0     | 7                         |
|           | 委託      | IT技術科②             | 13   | 7        | 53.8     | 8                         |
|           |         | ビジネスIT科①           | 18   | 18       | 100.0    | 12                        |
|           |         | ビジネスIT科②           | 14   | 10       | 71.4     | 12                        |
|           |         | パソコン実践科①           | 16   | 13       | 81.3     | 12                        |
|           |         | パソコン実践科②           | 19   | 16       | 84.2     | 14                        |
|           |         | E-ビジネス科①           | 17   | 15       | 88.2     | 15                        |
|           |         | E-ビジネス科②           | 18   | 13       | 72.2     | 11                        |
| 就業支援センター  | 施設内     | 総合ビジネス科            | 18   | 11       | 61.1     | 7                         |
|           |         | パソコン応用科①           | 15   | 11       | 73.3     | 6                         |
|           |         | パソコン応用科②           | 13   | 9        | 69.2     | 7                         |
|           |         | 福祉サービス科(二班)        | 18   | 15       | 83.3     | 16                        |
|           |         | 総合事務科              | 11   | 11       | 100.0    | 6                         |
|           | 委託      | 調理科①(デュアル)         | 13   | 9        | 69.2     | 9                         |
|           |         | 介護福祉士養成コース(21-22)① | 9    | 8        | 88.9     | 9                         |
|           |         | 介護福祉士養成コース(21-22)② | 10   | 6        | 60.0     | 10                        |
|           |         | 訪問介護員養成コース①        | 18   | 14       | 77.8     | 14                        |
|           |         | 訪問介護員養成コース②        | 19   | 10       | 52.6     | 10                        |
|           |         | 訪問介護員養成コース③        | 18   | 9        | 50.0     | 15                        |
|           |         | 訪問介護員養成コース④        | 18   | 15       | 83.3     | 14                        |
|           |         | 訪問介護員養成コース⑤        | 19   | 12       | 63.2     | 18                        |
|           |         | 介護・医療事務科①          | 19   | 19       | 100.0    | 13                        |
|           |         | 介護・医療事務科②          | 20   | 20       | 100.0    | 11                        |
|           | 母子家庭の母等 | OAビジネスコース          | 8    | 8        | 100.0    | 6                         |

(資料:産業人材課)

図3-④ 雇用者の雇用形態(山梨県・H19)



外円:男性  
内円:女性  
(単位:%)

|         |    | 雇用者総数      | 会社などの役員   | 正規の職員・従業員  | パート       | アルバイト     | 労働者派遣事業所の派遣社員 | 契約社員      | 嘱託      | その他     |
|---------|----|------------|-----------|------------|-----------|-----------|---------------|-----------|---------|---------|
| 山梨県(女性) | 人数 | 166,400    | 7,400     | 69,200     | 56,800    | 12,600    | 6,000         | 7,400     | 2,800   | 4,000   |
|         | 割合 | 99.8       | 4.4       | 41.6       | 34.1      | 7.6       | 3.6           | 4.4       | 1.7     | 2.4     |
| 山梨県(男性) | 人数 | 212,600    | 22,600    | 152,800    | 6,500     | 11,900    | 4,900         | 6,500     | 4,600   | 2,900   |
|         | 割合 | 100.2      | 10.6      | 71.9       | 3.1       | 5.6       | 2.3           | 3.1       | 2.2     | 1.4     |
| 全国(女性)  | 人数 | 24,460,200 | 932,700   | 10,525,500 | 7,940,000 | 2,021,300 | 998,200       | 1,091,500 | 400,400 | 536,600 |
|         | 割合 | 100        | 3.8       | 43         | 32.5      | 8.3       | 4.1           | 4.5       | 1.6     | 2.2     |
| 全国(男性)  | 人数 | 32,814,000 | 3,079,100 | 23,798,700 | 915,000   | 2,058,600 | 609,300       | 1,163,300 | 658,200 | 506,300 |
|         | 割合 | 99.9       | 9.4       | 72.5       | 2.8       | 6.3       | 1.9           | 3.5       | 2.0     | 1.5     |

(資料:総務省統計局「就業構造基本調査」(H19))



## 重点目標3 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

### (1) 仕事と育児・介護等家庭生活との両立に関する意識啓発の充実

少子高齢化が進行する中で、仕事と育児や家族の介護を両立できる社会を形成していくことは、最も重要な課題です。このため、育児・介護休業法など各種法制度の定着に向けた啓発、男女共同参画意識の普及啓発を推進していきます。

### (2) 仕事と育児・介護等両立のための制度の定着

育児・介護休業法など各種法制度の趣旨を浸透させ、すべての労働者が仕事と家庭を両立することができる環境づくりを推進していく必要があります。

### (3) 育児・介護等を行う労働者が働き続けやすい環境の整備

#### ～育児休業の状況～

図3-⑤ 図3-⑥ 育児休業制度の導入は進んでいますが、男性の  
図3-⑦ 図3-⑧ 育児休業取得者は上昇傾向ですが、依然として低  
水準が続いています。(H21年度 0.9%)

図3-⑨ 男女とも「保育所や学童保育の整備、保育時間の延長」が必要だと思っており、また、女性の方が男性より高くなっています。

#### <数値目標⑫>

#### 男性の育児休業取得率

H23年 5.0%

《 H15年 0.7% 》

### (4) 多様なライフスタイルに応じた保育サービスの整備

#### <数値目標⑬>

#### 放課後児童クラブ 実施箇所数及び定員

H21年度末  
180箇所 7,400人

《 平成17年度末  
161箇所 6,311人 》

#### <数値目標⑭>

#### 延長保育実施保育所数

H21年度末 160箇所

《 H17年度末 117箇所 》

#### <数値目標⑮>

#### 子育て支援コーディネーターの養成人数

H21年度末 200人

《 H17年度末 37人 》

延長保育実施保育所数については、目標には達していませんが、引き続き継続して実施しています。

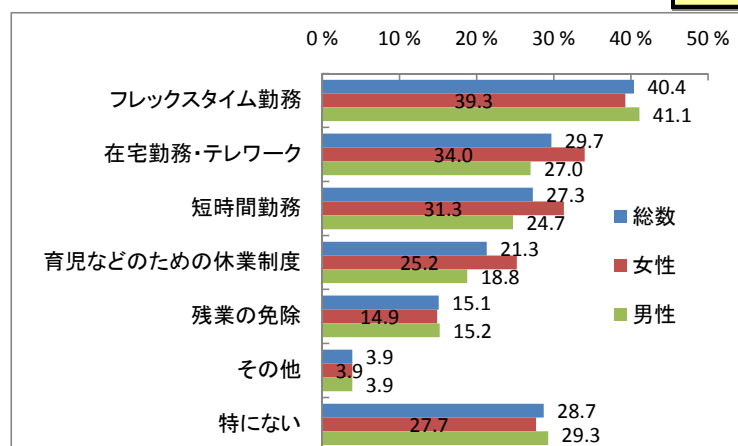
|                    | H21年度の状況     |
|--------------------|--------------|
| 実施箇所数及び定員放課後児童クラブ  | 189箇所 7,857人 |
| 延長保育実施保育所数         | 136箇所        |
| 子育て支援コーディネーターの養成人数 | 211人         |

### ワーク・ライフ・バランスを実現するために利用してみたい制度

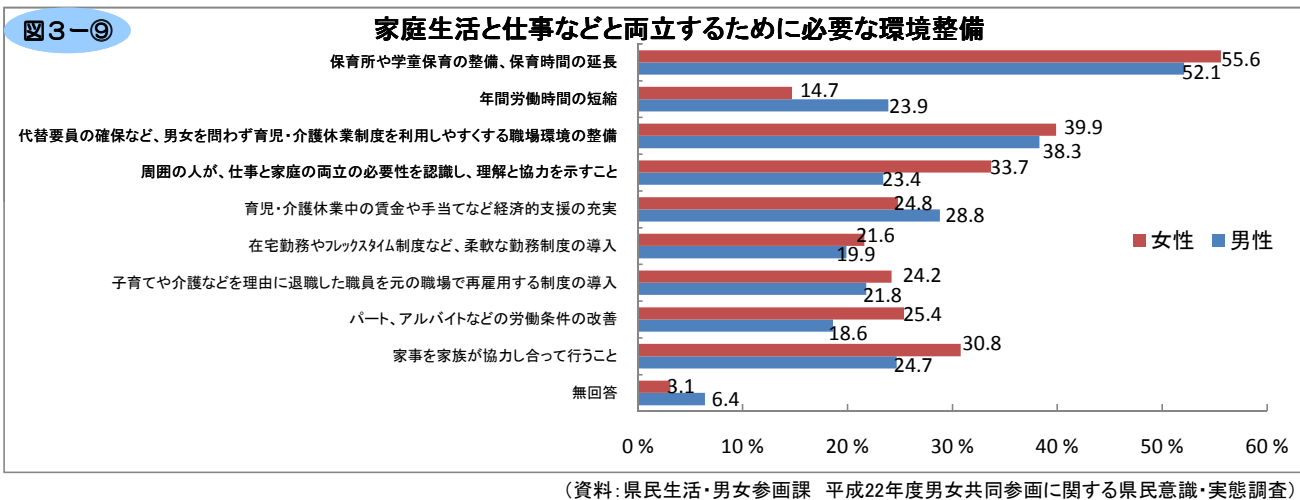
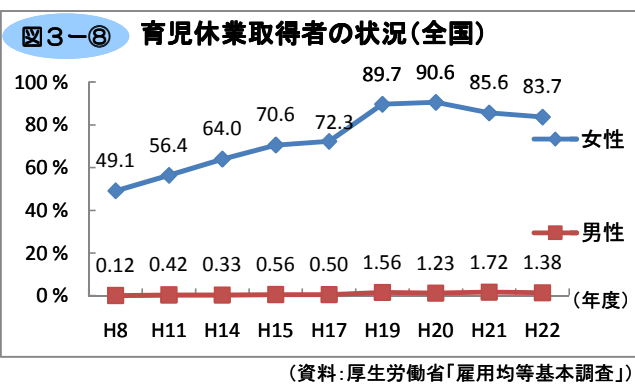
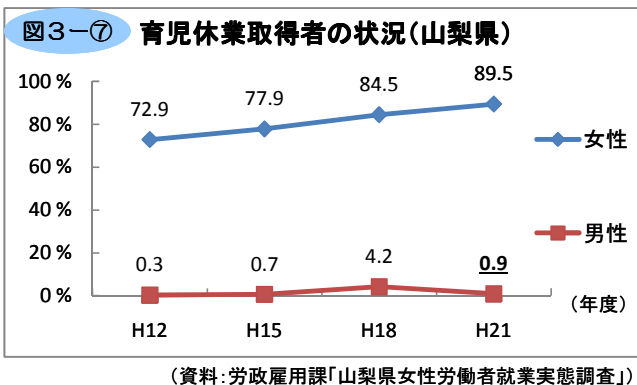
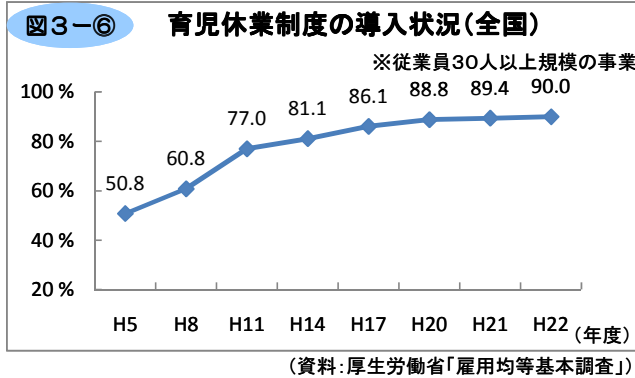
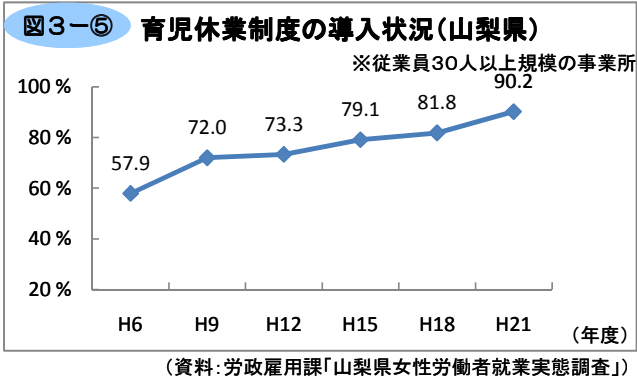
#### 「ワーク・ライフ・バランスを実現するために職場において利用してみたい制度はありますか」

この問いに対して、「フレックスタイム勤務」や「在宅勤務・テレワーク」等を挙げる人が多く、実際にこれらの制度を利用するに当たっては、上司等の職場の理解が重要であると考えている人が多いという結果が出ています。

内閣府：  
「男女のライフスタイルに関する意識調査」  
(H21)







## ～やまなし子育てネット～

やまなし子育てネット (<http://www.yamanashi-kosodate.net/>) は、出産や子育てに関する様々なお役立ち情報を発信している子育て応援サイトです。妊娠中の方や子育て中の保護者が抱える不安や悩みを解消するため、地域や社会全体で子どもや子育て家庭を支える環境づくりを進めます。

### <主な内容>

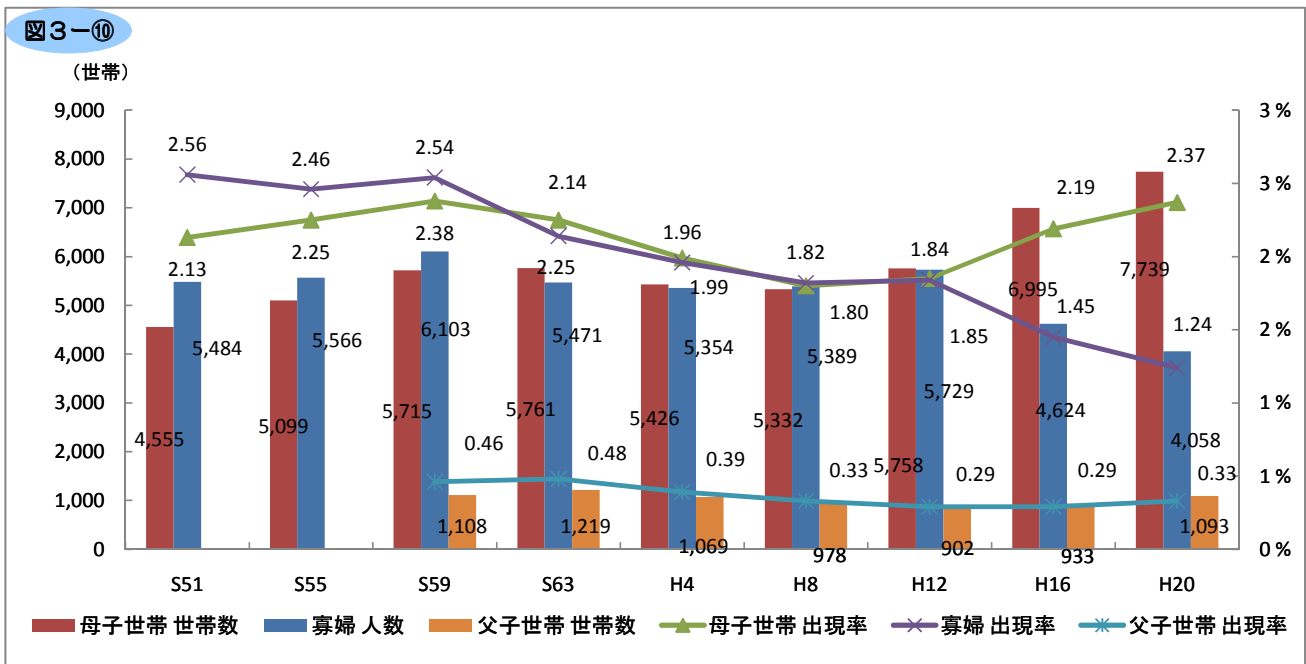
- ◇ 保育所などの子育て関連施設等の検索「子育てなんでも情報館」
- ◇ 自分にぴったり合った子育て情報「ぴったりお知らせサービス」
- ◇ 子どもや親子が参加できる「イベント情報」
- ◇ 子どもの写真などを投稿できる「こども情報館」



### (5) ひとり親家庭等に対する支援の推進

ひとり親家庭等が安心していきいき暮らせる環境づくりが求められています。このため県では、母子自立支援員の設置、福祉資金の貸付等のひとり親家庭及び寡婦福祉対策事業を行っています。また、ひとり親家庭の医療費助成や児童扶養手当の支給などを行っています。なお、母子家庭等就業・自立支援センターでは、就業支援セミナーの開催、就業情報の提供などの就業支援サービスを行っています。

平成22年度においては、ひとり親家庭等をめぐる様々な状況を踏まえ、ひとり親家庭並びに寡婦の自立を促進するための支援のあり方及び方向性を示すとともに、総合的な事業展開を図るための「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画」を策定しました。



**図3-10**

山梨県ひとり親家庭等実態調査は、母子寡婦福祉及び父子福祉施策を進めていくための基礎資料を得ることを目的として、4年ごとに県下全域の母子、父子及び寡婦の世帯を対象に実施しています。平成20年の調査によると、母子世帯数は、7,739世帯で、調査開始以来最多となり、前回調査時(平成16年)より、744世帯、10.6%増加しています。寡婦の数は、4,058人で、やや減少傾向にあり、前回より、566人、12.2%減少しています。父子世帯数は、1,093世帯で、前回より、160世帯、17.1%増加しています。また、総世帯数に占める割合(出現率)は、母子世帯が2.37%、寡婦が1.24%、父子世帯が0.33%となっています。

### (6) 家庭生活への男女の参画の促進(特に男性の参画促進)

男性も女性もともに家族としての責任を担いながら働き続けることができる職場環境の整備や、男性が従来の職場中心から家庭生活に積極的に参画できるような環境整備が求められています。

**図3-11**

「県民意識・実態調査」によると、家事の約8割を妻が分担しています。回答を男性と女性で見ると、夫は妻が思っているより分担していると思いき、妻は夫が思うより自分が分担していることが分かります。「掃除」では、男性は「配偶者」と回答している割合が70.4%に対し、女性は82.5%が「自分」と回答している割合が82.5%となっています。12.1%も差があります。また、「自分と配偶者が同じ程度」と回答している割合も男性は15.0%、女性は7.9%となっており、7.1%も差が見られます。「育児」を見ても、「家事」に比べ、「自分」や「配偶者」が「主に」分担している割合が低くなっています。

ひとり親家庭等支援について〈山梨県〉  
～ひとり親家庭や寡婦の方への支援～



★児童扶養手当★

父または母と生計を同じくしていない児童を監護、養育しているひとり親家庭等の父親または母親に支給される児童のための手当です。

★貸付金★

児童の就学等で資金が必要となった場合の貸付制度です。

★医療費への助成★

ひとり親家庭の親と児童、父母のない児童へ医療費を助成します。

★日常生活への支援★

病気の時などに、一時的な介護・保育等のサービスを提供します。

★就業・自立への支援★

就業や経済的な自立を支援します。

★住まい★

母子生活支援施設の利用や公営住宅への入居を支援します。

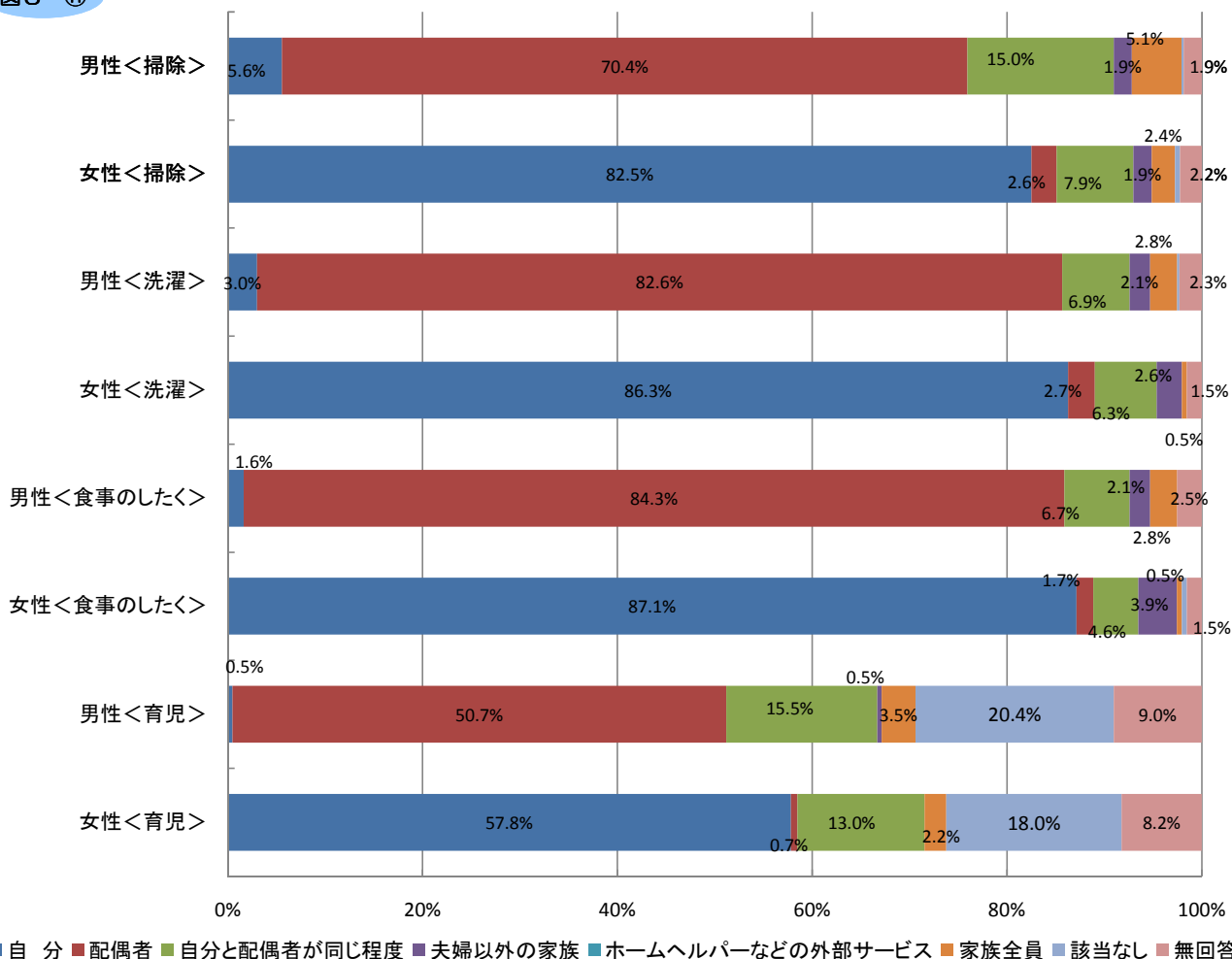
★相談の窓口★

母子自立支援員・その他相談窓口があります。

★ひとり親家庭小中学校入進学支度金★

小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に支度金を支援します。

図3-⑪



(資料: 県民生活・男女参画課 平成22年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

## 基本目標Ⅳ 女性の人権と健康に配慮した社会づくり

### 重点目標1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

#### (1) 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり

図4-①

女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を阻害するものです。女性に対する暴力が根絶され、女性が一人の人間として尊重される社会環境づくりに向け、暴力防止の普及啓発や被害を受けた女性への支援を行っています。

女性の人権に関する意識では、「痴漢行為(54.1%)」、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント(53.9%)」、「家庭内での夫から妻への身体的暴力(52.8%)」、「家庭内での夫から妻への精神的暴力(49.1%)」が多くなっています。

図4-②

<数値目標⑩>

#### 女性の人権についての認識率

H23年度末 100%

《 H17年度 77.7% 》  
(無回答者除く)

～女性の人権についての認識率～

夫婦間における「ケガをしない程度になぐる蹴る、平手で打つ」行為について、暴力と認識する人の割合(無回答者を除く)

H17年度：77.7%

H22年度：79.0%

図4-③

配偶者からこれまでに、「人格を否定されるようなひどい暴言をうけた」人の割合は、{1・2度あった}「何度もあった」を合わせると、21.3%、「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行をうけた」人の割合は、19.3%になります。

その行為によって、命の危険を感じた人の割合は13.1%になっています。

### 女性に対する暴力をなくす運動について



毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を運動期間としています。

本県では、平成23年度「広げる・つなげる・結び合う やまなしパープルリボンプロジェクト」を実施し、配偶者からの暴力や児童虐待の防止について理解を深めるための事業を展開しました。

- ①県民からの「パープルリボン」の募集
- ②企画展示 DVの基本知識、DVやデートDVの情報
- ③DV被害者への『応援物資』の募集
- ④一般県民を対象とした講演会
  - 講演「DV・デートDVを理解する  
～身近な問題としてDVをとらえよう～」
  - 講師 西山さつき氏(NPO法人レジリエンス副代表)
- ⑤パープルライトアップ実施
  - ココリ(甲府市丸の内1-16-20)の壁面がパープルにライトアップされました。

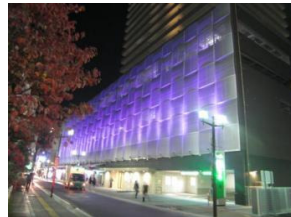
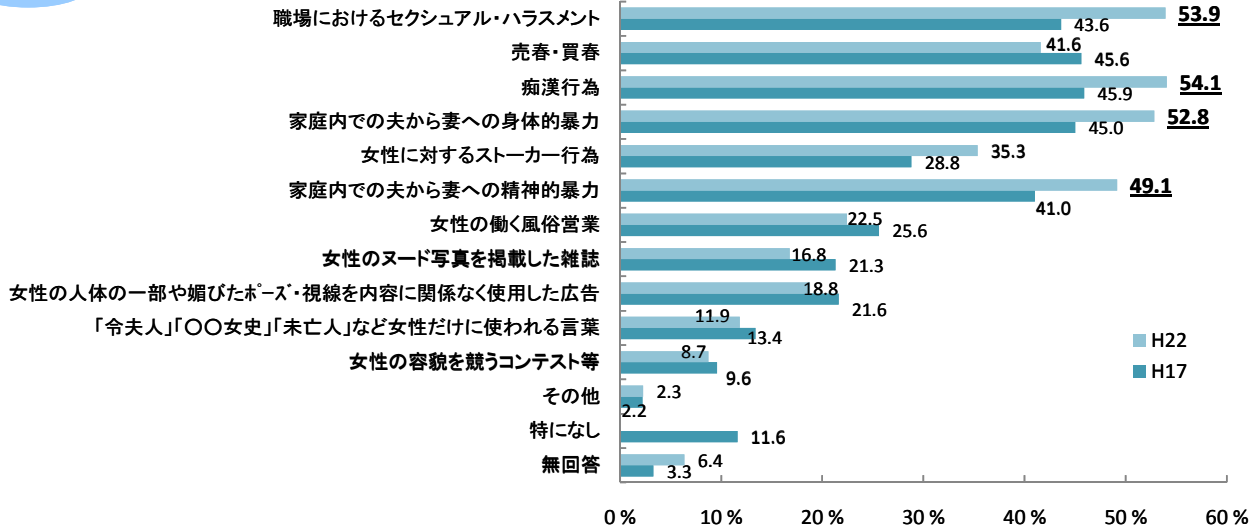


図4-①

### 女性の人権に関する意識

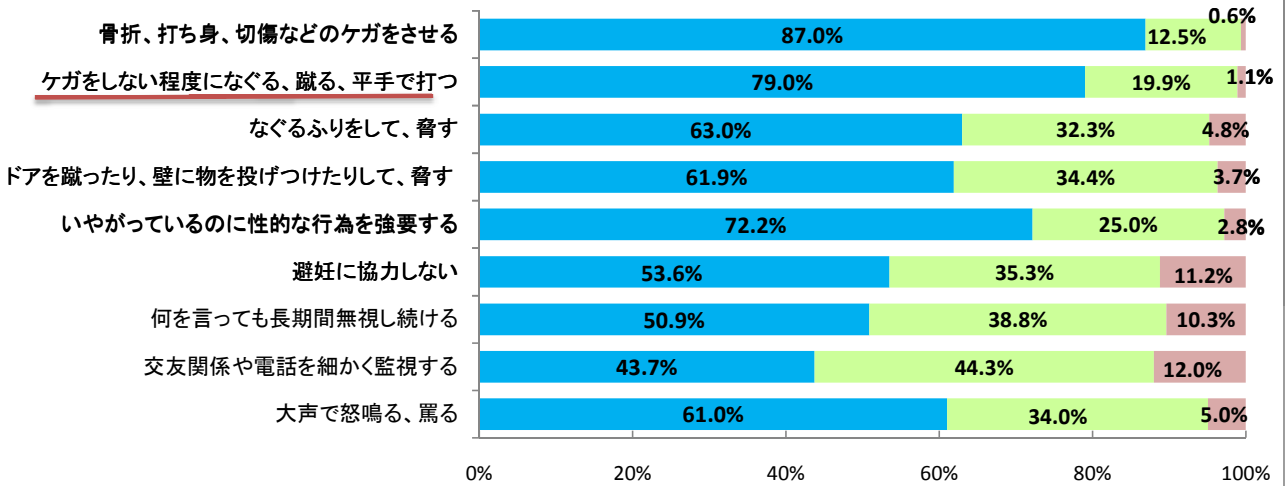


(資料: 県民生活・男女参画課 平成17年度、平成22年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

図4-②

### 夫婦間の暴力と認識される行為 (山梨県)

■ どんな場合でも暴力にあたると思う ■ 暴力にあたる場合とそうでない場合とあると思う ■ 暴力にあたるとは思わない

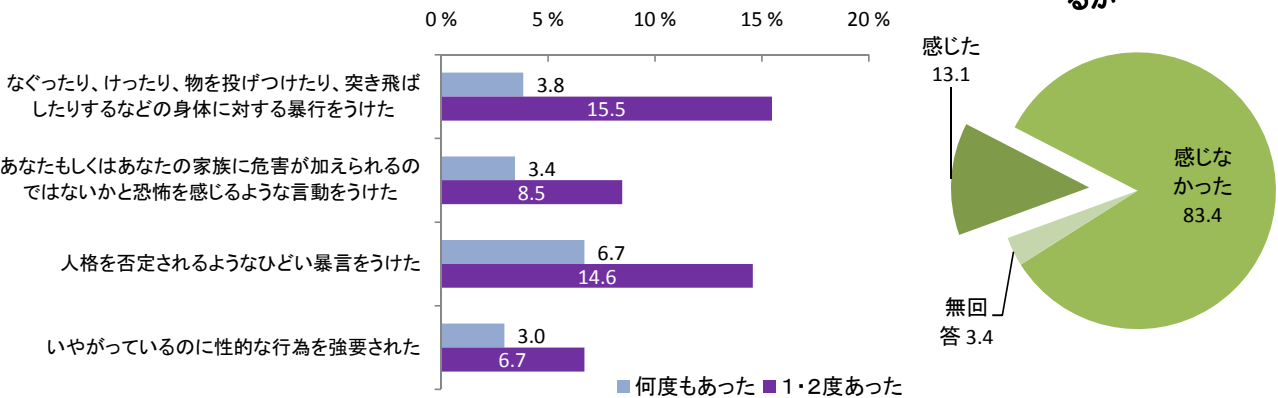


(資料: 県民生活・男女参画課 平成22年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

図4-③

### 配偶者からの暴力の被害体験

### 命の危険を感じたことがあるか



(資料: 県民生活・男女参画課 平成22年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

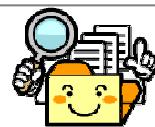
## (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

DVIに関する相談は、県女性相談所、県男女共同参画推進センター(びゅあ総合)、甲府地方法務局人権擁護課、各警察署で行っています。

図4-④ 配偶者からの暴力に関する相談件数をみると、県全体でH19年度は620件、H20年度は913件、H21年度は924件、H22年度は1424件となっており、増加しています。

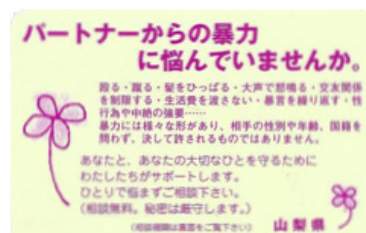
### DV相談カードについて

一人でも多くのDV被害者を救済するため、相談機関などを掲載した「DV相談カード」を作成しました。



被害者が手に取りやすい、効果的な場所に設置する取組を進めています。

スーパー・コンビニエンスストアのトイレや病院など、日常生活に密着した場所に設置しています。



## (3) 性犯罪被害者への支援と潜在化の防止

### ○性暴力110番

性犯罪に係る被害や捜査に関する相談を受け付けています。

## (4) 売買春への対策の推進

売買春に対する取締りの強化、啓発、被害者への支援が必要となります。

## (5) 人身取引への対策の推進

人身取引は外国人女性等を連れてきて売買春等を強要する国際的な組織犯罪です。「トラフィッキング」といいます。

## (6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

図4-⑤ 本県では、事業所調査では6.1%、女性従業員調査では、13.6%の人が、セクシュアル・ハラスメントを受けたことがあると回答しています。

図4-⑥ 山梨労働局雇用均等室に寄せられた、職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談件数は、H21年度の45件からH22年度の123件に大幅に増えました。

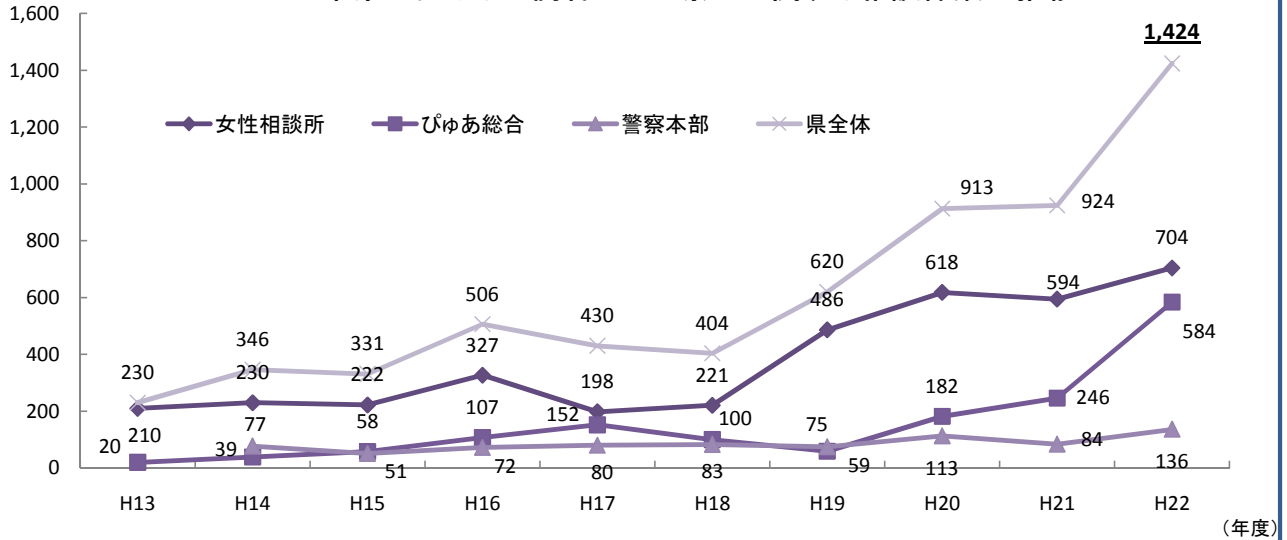
## (7) ストーカー行為等への対策の推進

図4-⑦ ストーカー行為等を防止するため、その根絶に向けた意識啓発、取締りの強化などの取組を行っています。

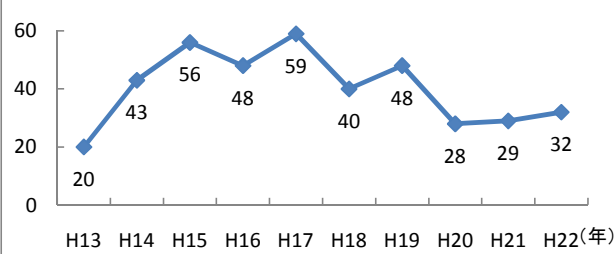


図4-④

山梨県における配偶者からの暴力に関する相談件数の推移

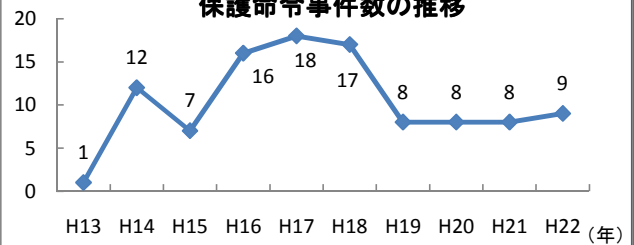


甲府地方方法務局におけるDV相談の推移



(資料: 甲府地方方法務局)

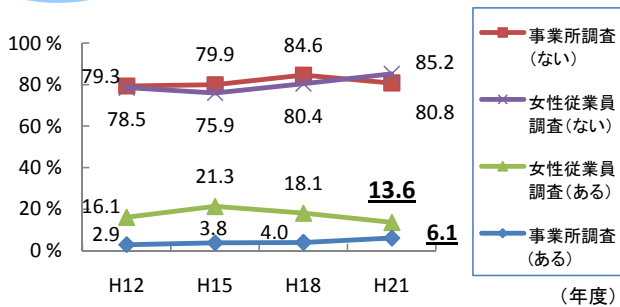
警察におけるDV防止法による保護命令事件数の推移



(資料: 警察本部生活安全企画課)

図4-⑤

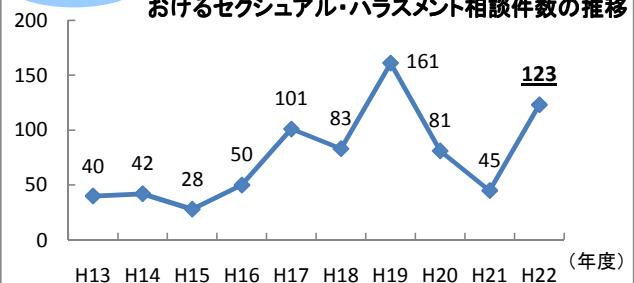
セクシュアル・ハラスメントの有無



(資料: 労政雇用課「山梨県女性労働者就業実態調査」)

図4-⑥

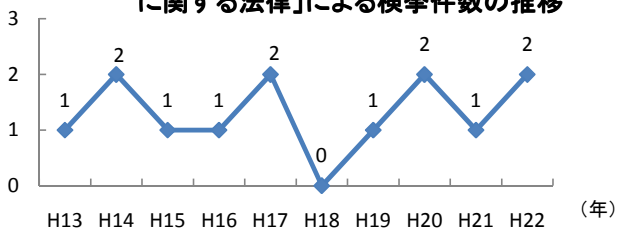
山梨労働局雇用均等室に寄せられた職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談件数の推移



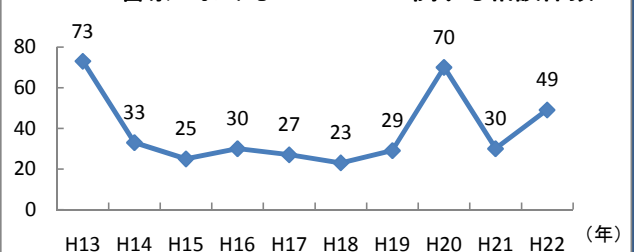
(資料: 山梨労働局雇用均等室)

図4-⑦

警察における「ストーカー行為等の規制等に関する法律」による検挙件数の推移



警察におけるストーカーに関する相談件数



(資料: 警察本部生活安全企画課)



## 重点目標2 生涯を通じた女性の健康支援

### (1) 生涯を通じた女性の健康の保持増進

図4-⑧

乳がん検診(44,118人)、子宮頸ガンの受診者数(43,382人)と目標を達成しました。(H23.3月現在)

<数値目標①⑦>

#### 乳がん検診(40歳以上)受診者数

H23年度 43,000人

《 H17年度 36,662人 》

<数値目標①⑧>

#### 子宮がん検診受診者数 (子宮頸がん)

H23年度 36,400人

《 H17年度 34,194人 》

～女性専門の外来～

平成17年3月22日、県立中央病院において診療をスタートし、性差医療に基づいた診療を提供しています。

女性と男性の身体の仕組みの違いや、生活様式・社会的役割の違いを考慮し、女性特有の疾患やライフスタイルによって生じてくる様々な健康上の問題に対して、より積極的に取り組むための新しい診療スタイルです。女性のヘルスケア全般の向上を目指しています。「こんな症状のとき何科へ行けばいいのかかわからない。」などの相談も受けています。

#### 子宮頸がんワクチン予防接種について

県では、がん対策推進の目的で、全国でも先進的な取り組みとして、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成事業を実施しました。(H22年度)

助成の対象は、日本産科婦人科学会、日本小児科学会等からワクチン接種効果が高いと推奨されている11歳～14歳のうち、小学校6年生を助成対象とし、制度導入時に推奨年齢の上限にある中学3年生についても、経過措置として対象としたところです。子宮頸がんはワクチン接種だけでは100%予防することはできません。定期的に子宮頸がん検診を受けることで、早期病変や早期がんを発見治療することができますので、検診を忘れずに受けることが大切です。

### (2) 妊娠・出産期における女性の健康支援

#### ○不妊(不育症)専門相談センター「ルピナス」

図4-⑨ H16年4月に開設されました。電話と面接により、不妊に悩む夫婦等を対象に不妊に関する個別の相談、情報提供を行っています。保健師による電話相談、医師、カウンセラーによる面接相談を行っています。

#### ○女性健康相談センター

様々な女性特有の健康課題を相談できる窓口をH23年度から保健所に設置し、電話・面談相談を実施しています。

### (3) 生涯を通じた健康づくりの情報や学習機会の提供

#### ○女性総合相談事業

図4-⑩ H18年5月に女性総合相談窓口が設置されました。個人的な悩みや専門的な助言が必要とされる家庭や社会での様々な相談を、専任の女性相談員2名が受けています。H18年度からは配偶者暴力相談支援センターとしての業務も行っていきます。

#### ○女性の健康週間



H19年4月に策定された国の「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康力」が柱の1つに位置づけられ、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、H20年度から毎年3月1日から8日までを「女性の健康週間」として、女性の健康づくりの啓発活動を展開しています。

「女性の健康手帳」「女性の健康メモ～中高年編～」を作成しました。

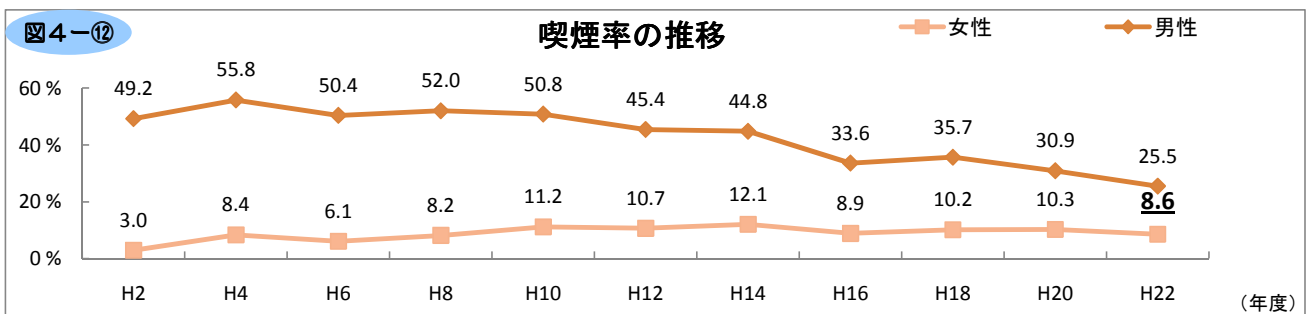
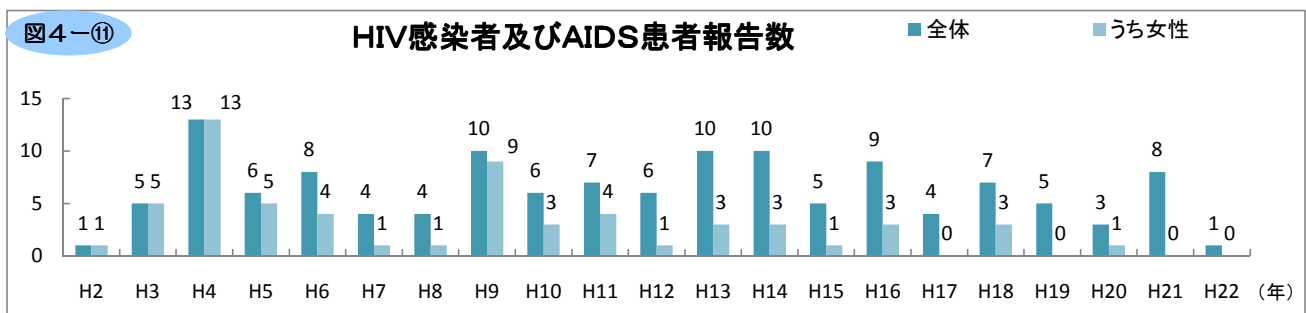
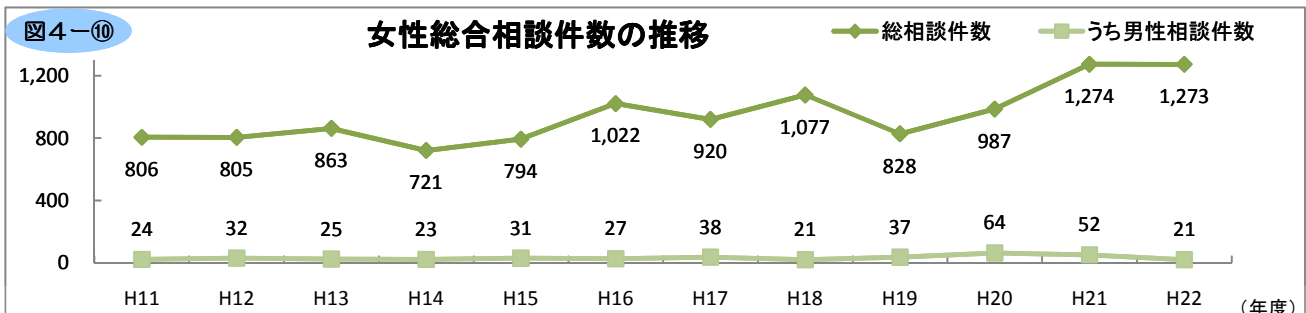
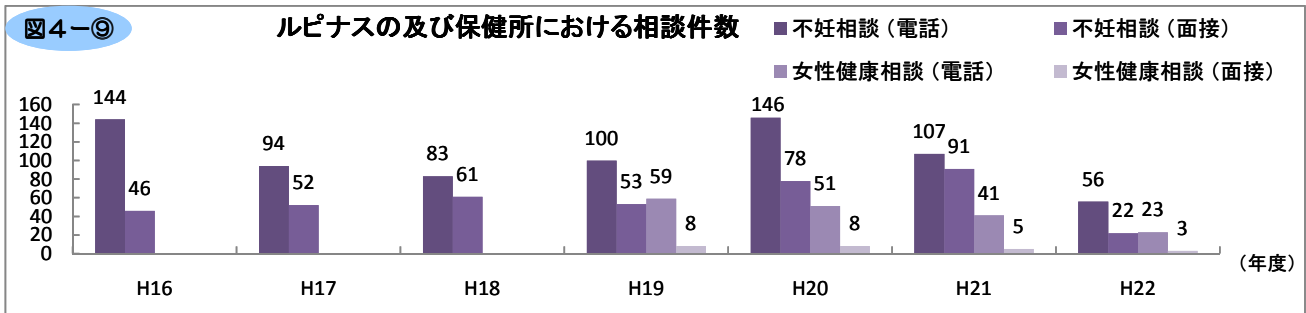
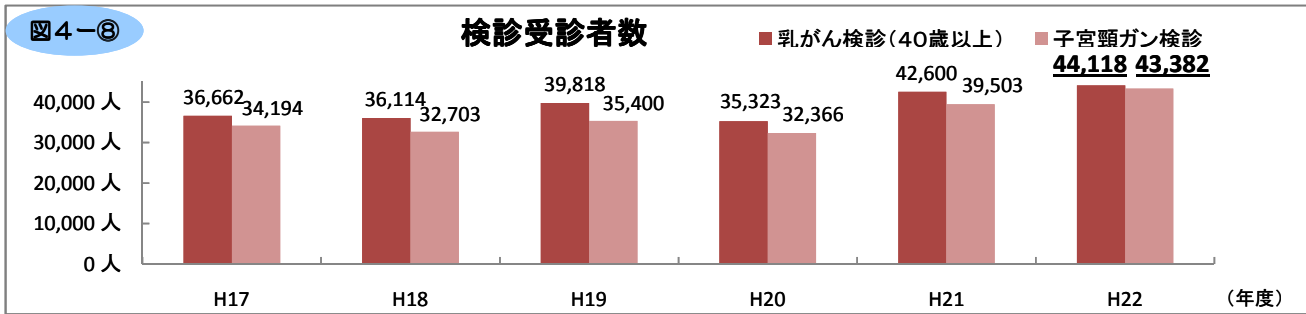
### (4) エイズ、性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等に関する適切な教育及び啓発活動の充実

図4-⑪ 県内のHIV感染者及びAIDS患者の報告数は、H11年までは女性が多くなっていましたが、H12年以降は男性の報告数が多くなっています。

更にHIV/エイズへの理解を深めることが必要となっています。

図4-⑫ 男性の喫煙率は、減少傾向にあります。

女性の喫煙率は、H10年度以降、H16年度を除き、10%を超えていましたが、H22年度は8.6%に減少しました



# 基本目標Ⅴ 男女共同参画社会形成に向けた計画的推進

## 重点目標1 庁内の推進体制の充実

### (1) 県の推進体制

図5-① 「男女が互いを人として尊重する学校教育の充実(80.9%)」、「女性が再就職するための研修等の充実(80.4%)」、「女性のための相談窓口の充実(78.2%)」について<重要である>(<大変重要である>と<重要である>)が多くなっています。

#### ○山梨県男女共同参画審議会

男女共同参画計画に関する事項、その他男女共同参画の推進に関する重要事項について、知事の諮問に応じ調査、審議し、又は知事に建議を行うための附属機関として設置しています。

#### ○山梨県男女共同参画推進本部

男女共同参画の推進に関する諸施策の総合的な企画、調整を行い、全庁一体的、かつ効果的に取り組むために設置しています。

#### ※第2次山梨県男女共同参画計画（H18年12月策定・計画期間H19年度～H23年度）

人口減少社会への移行など社会情勢の急速な変化に対応していくため、また、新たな分野においても男女共同参画を一層進めるため、5年間にわたり展開する様々な施策の方向を具体的に示した「第2次山梨県男女共同参画計画」を新たに策定しました。

### (2) 計画の進捗状況の公表

本「男女共同参画年次報告書」により推進状況を公表します。

### (3) 男女共同参画推進センターの機能の充実

男女共同参画社会実現のための自主的な学習や交流などの活動拠点として、女性の自立と社会参画の輪を広げるとともに広く県民に公開し、男女共同参画の地域づくりを推進しています。

図5-② 利用者数は、自主事業参加者数と貸館利用者数の合計となっています。  
貸館には、研修室、会議室のほか、工芸美術室、調理実習室、茶華道室、レクリエーション室、視聴覚室等があります。

### (4) 相談・苦情処理制度の周知

県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての県民又は事業者からの相談・苦情処理制度を構築し、啓発します。

山梨県男女共同参画推進条例第15条に定められています。

第15条 県は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての県民又は事業者からの苦情の適切な処理のために必要な措置を講ずるものとする。

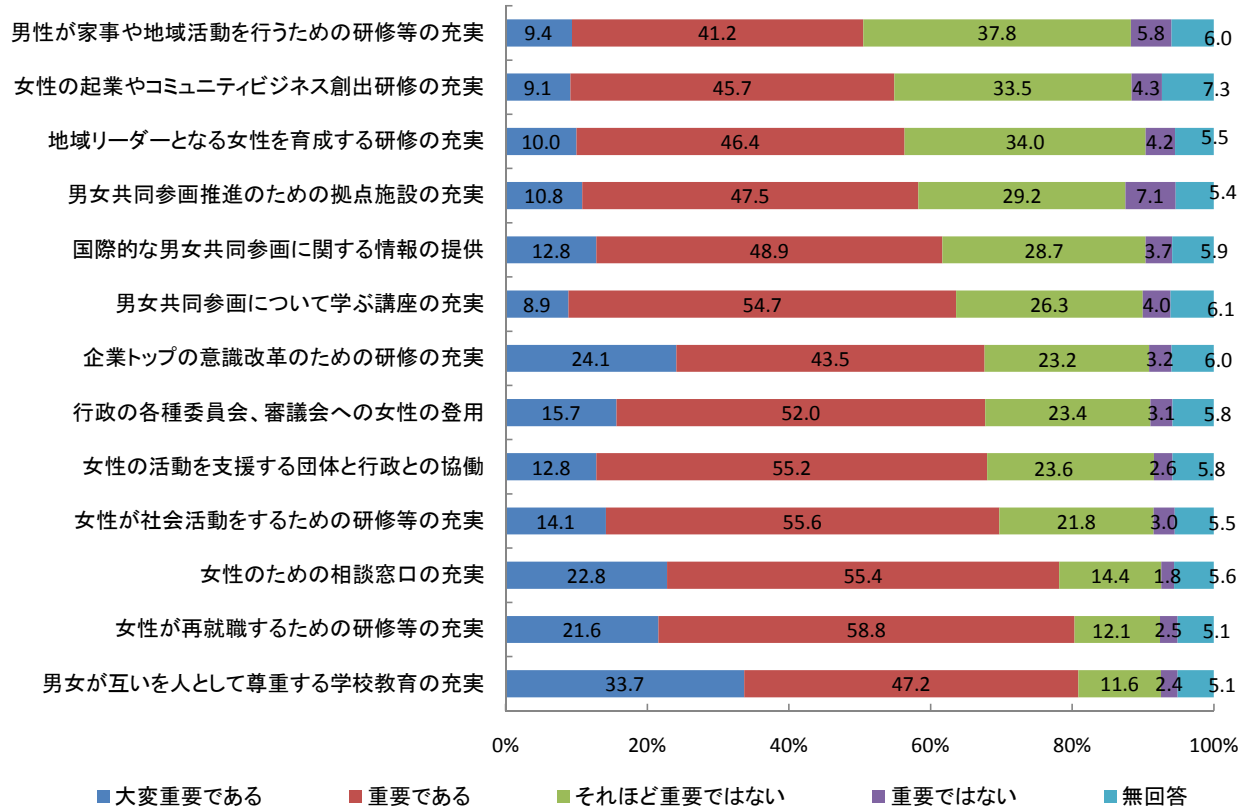
### (5) 職員研修の充実

県職員研修のテーマ別研修として、男女共同参画に関する研修を実施しています。

図5-③ H14 「弁護士目から見た『男女共同参画社会』」  
H15 「男女共同参画推進のために」  
H16 「職員からはじまる男女共同参画」  
H17 「男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくり」  
H18 「男女共同参画の基礎知識」  
H19 「ワーク・ライフ・バランス」  
H20 「分かりやすい男女共同参画ーボクが目覚めた理由(ワケ)ー」

図5-①

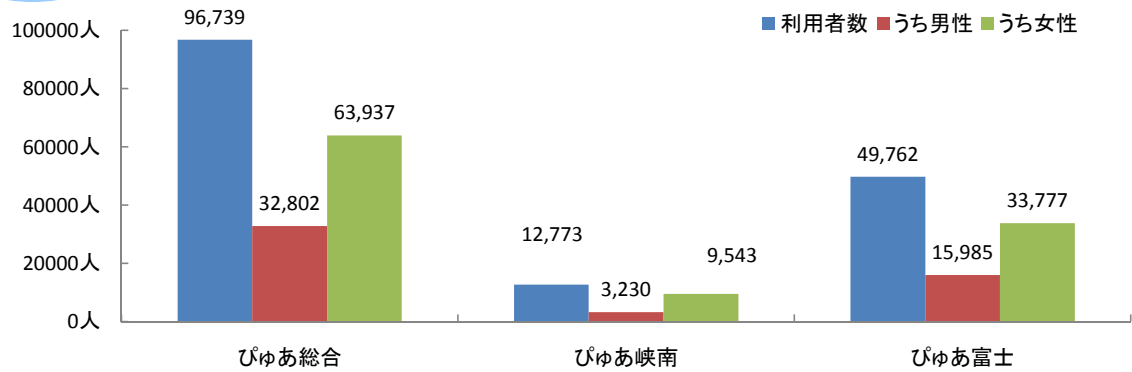
### 男女共同参画社会を実現するために県が行う施策の重要度



(資料: 県民生活・男女参画課 平成22年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

図5-②

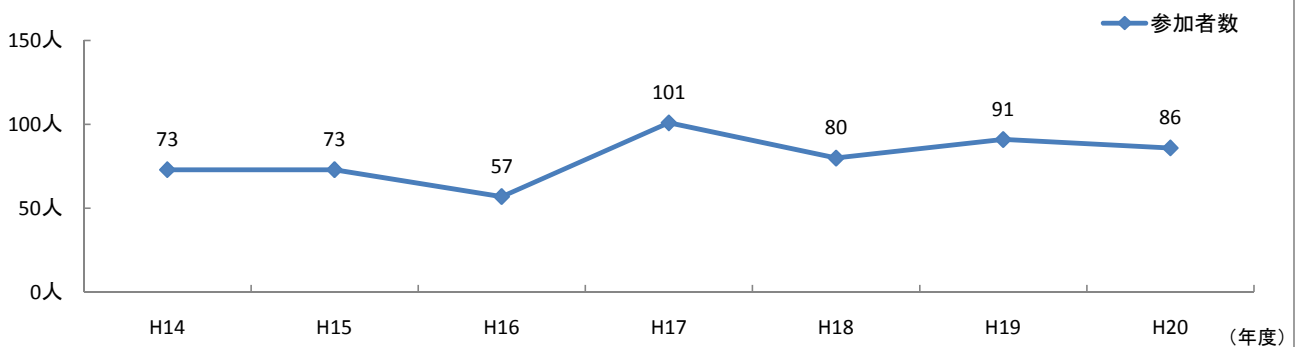
### 平成22年度利用者数



(資料: 男女共同参画推進センター業務概要)

図5-③

### テーマ別研修参加者



## 重点目標2 市町村及び各種団体との連携

### (1) 県民運動の展開

男女共同参画社会の実現に向け、6月の男女共同参画推進月間中に県民と一体となったフォーラムを開催しています。

- 図5-④
- H17 「すべての人が自分らしく生きるために」
  - H18 「豊かなくらしをめざして」
  - H19 「いい明日は 仕事と暮らしの ハーモニー」
  - H20 「働く・育てる・暮らす」～ワーク・ライフ・バランスのすすめ～
  - H21 「参画の輪をひろげ、笑顔あふれる社会へ」
  - H22 「男(ひと)と女(ひと) ともにつこう! 明るい未来(あした)」
  - H23 「もう一歩 踏み出す勇気 新たな社会」

### (2) 市町村との連携

#### ○男女共同参画に関する計画の策定状況

図5-⑤

市町村における策定率は、H23年4月1日現在、85.2%(23/27市町村)となっています。  
全国で17番目に高い策定率です。全国の策定率の平均は、65.9%となっています。

富山県(100.0%)、石川県(100.0%)、大阪府(100.0%)、鳥取県(100.0%)、山口県(100.0%)、神奈川県(97.0%)、島根県(95.2%)、愛媛県(95.0%)、香川県(94.1%)、茨城県(93.2%)、岡山県(92.6%)、佐賀県(90.0%)、福井県(88.2%)、埼玉県(87.5%)、岩手県(86.7%)、兵庫県(85.4%)

#### <数値目標⑱>

##### 市町村男女共同参画 計画策定率

H23年度末 100%

≪ H18年度(H18.8.1) ≫

#### <数値目標⑳>

##### 男女共同参画 宣言市町村数

H23年度末 5市町村

≪ H17年度末 1市 ≫

#### ～男女共同参画宣言～

全国1,732市区町村のうち、143市区町村が宣言しています。本県では、都留市と南アルプス市の2市が宣言しています。

#### ○男女共同参画に関する条例の制定状況

図5-⑥

市町村における制定率は、H23年4月1日現在、59.3%(16/27市町村)となっています。  
全国で7番目に高い制定率です。全国の制定率の平均は、28.6%となっています。

石川県(100.0%)、岡山県(85.2%)、鳥取県(73.7%)、大分県(66.7%)、福岡県(65.0%)、福井県(64.7%)

H23年9月に笛吹市、10月に昭和町が新たに制定しました。

#### ○男女共同参画推進リーダーの設置

地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進リーダーを設置し、地域での啓発活動や課題解決に取り組んでいます。

#### <推進リーダー設置数>

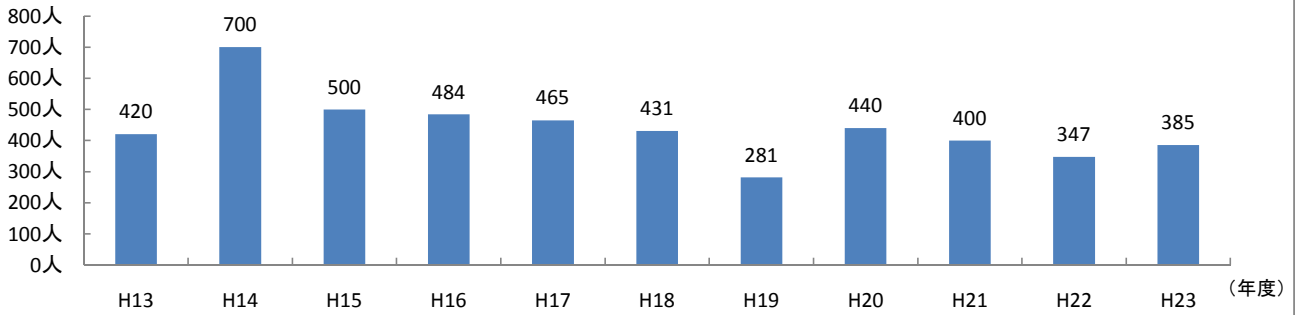
- <7人> 甲府市
- <6人> 富士吉田市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市
- <5人> 都留市、山梨市、韮崎市、北杜市、甲州市、中央市
- <4人> 大月市、上野原市、富士河口湖町
- <3人> 市川三郷町、富士川町、身延町、南部町、昭和町、忍野村、山中湖村
- <2人> 早川町、道志村、西桂町、鳴沢村、小菅村、丹波山村

### (3) 関係機関、関係団体等との連携

女性団体が、主体性を発揮し、組織の力を集結して、男女共同参画による地域づくりを進めることができるように、「山梨県女性団体協議会」が実施する事業に対して助成しています。

図5-④

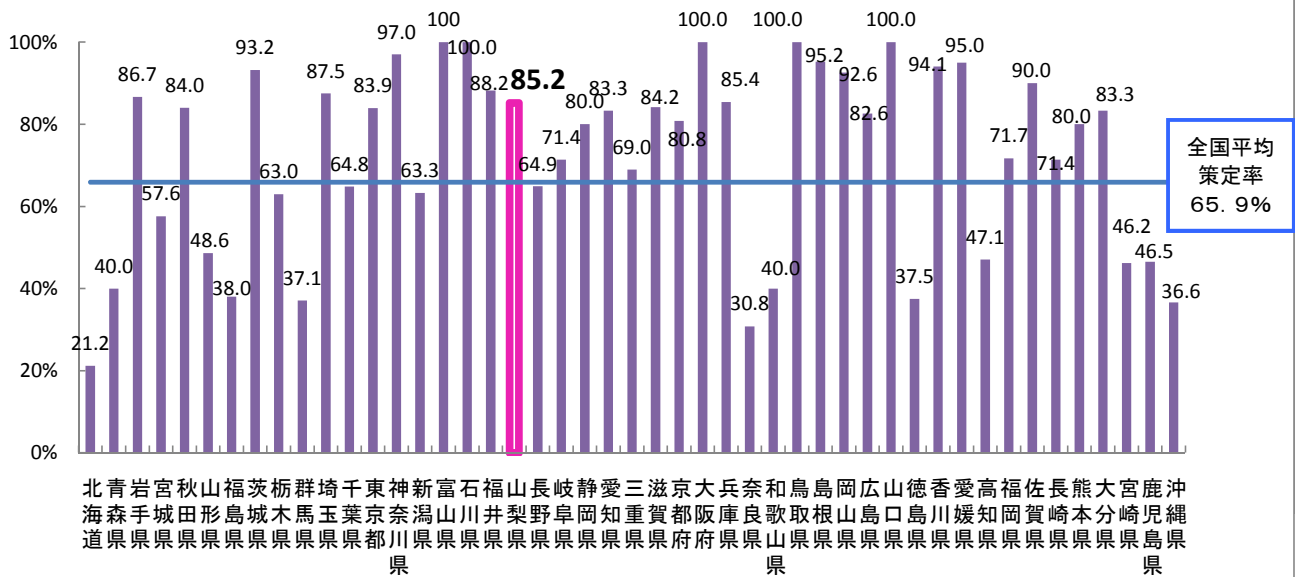
県フォーラム参加者数



(資料: 県民生活・男女参画課)

図5-⑤

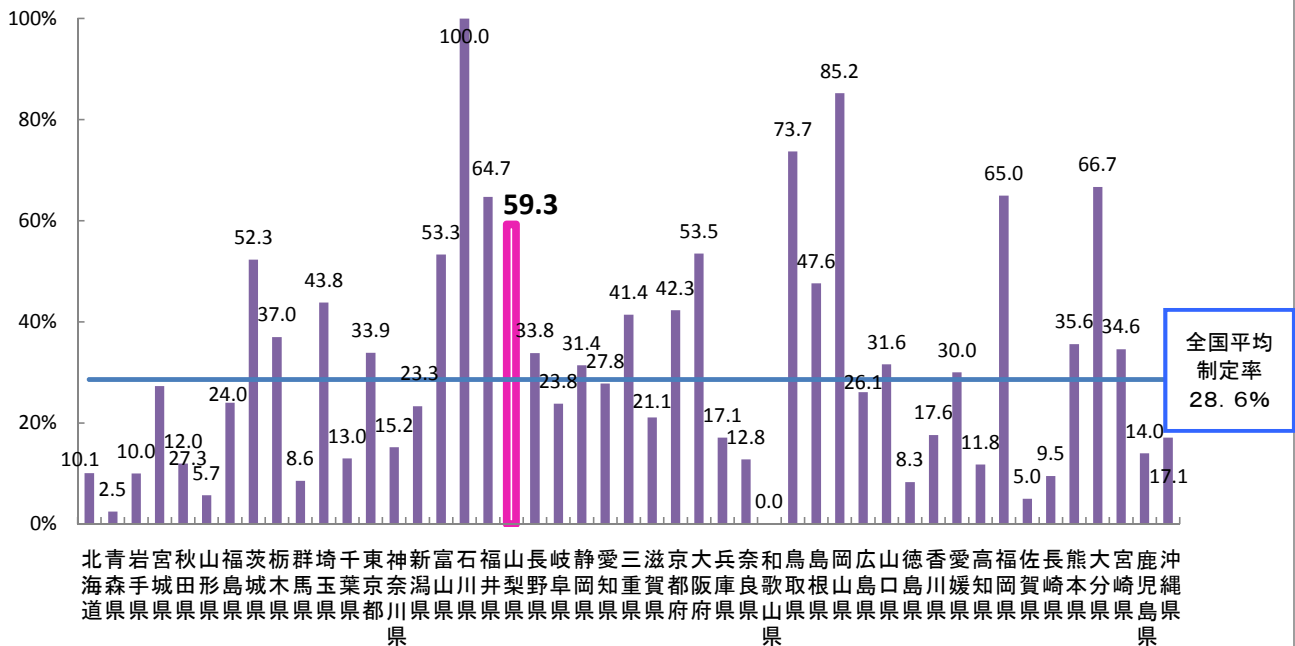
男女共同参画に関する計画の策定状況(H23)



全国平均  
策定率  
65.9%

図5-⑥

男女共同参画に関する条例の制定状況(H23)



全国平均  
制定率  
28.6%

(資料: 内閣府男女共同参画局)

